

1. 議事日程（第12日目）

日程第 1 一般質問

1. 西本 輝幸君
 - (1) 観光再生について
 - (2) 天草四郎メモリアルホールの事業内容について
 - (3) 天草海道博について
 2. 桑原 千知君
 - (1) 上天草市内におけるAEDの設置状況について
 - (2) 上天草総合病院の経営状況について
 - (3) 市の漁港、港湾等の漂着ゴミについて
 3. 高橋 健君
 - (1) 松島庁舎建設予定地について
 - (2) 大規模災害時の新たなルートの模索・提案について
 - (3) 平成23年度上天草市一般会計補正予算について
 4. 北垣 潮君
 - (1) 海岸漂着物（海ゴミ）対策について
 - (2) 防災対策について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長 堀江 隆臣		
1 番 平田 晶子	2 番 何川 雅彦	3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 田中 豊八
10 番 島田 光久	11 番 川口 望	12 番 田中 万里
13 番 北垣 潮	14 番 園田 一博	15 番 窪田 進市
16 番 津留 和子	17 番 桑原 千知	18 番 渡辺 勝也
19 番 田中 勝毅	20 番 荻塚 安親	21 番 新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	総務企画部長	杉田 省吾
市民生活部長	佐伯 秀昭	建設部長	尾上 徳廣
経済振興部長	坂中 孝臣	教育部長	松本 和任
健康福祉部長	橋本 秀雄	会計管理者	杉田 良一
上天草総合病院事務長	松本 精史	水道局長	楠本 金生
総務課長	村上 理一	財政課長	竹下 学

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長補佐	山下 正
参事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

これより会議を開きます。議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。本日は一般質問の最終日でございます。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） おはようございます。6番、会派研政クラブ西本輝幸です。

通告どおり、3項目について質問をいたします。

まず、観光再生については昨年の6月議会で質問をしておりますので、再度お伺いしたいと思います。

昨年の部長の答弁では、来年3月新幹線開通を控えて、観光元年として観光客の増加を目指し、各種の観光振興策を進めていく。平成16年から21年度までで5万6,800人減少となっている。宿泊費、飲食費、商品の購入等も含めて観光消費額が8億4,000万円減少し、地域経済に及ぶ影響は大きく、観光が地域の重要な産業になっている。本市は、経済が落ち込んでいる時期に

観光振興に取り組み、観光が持つ幅広い経済効果を引き出し、関連するほかの産業振興につなげる、非常に重要であると立派な答弁をされていますので、現在の状況について伺います。

まず、上天草市の観光客の入り込み数を、平成22年度の熊本県観光統計表を見ると、平成21年度と22年度を比較すると28万6,991人増加していますが、考えられない数字と思いますので、調査箇所と調査の方法について説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） おはようございます。

今、議員の質問でございますけれども、調査箇所、調査方法についてはどのようになっているのかということでございます。

熊本県の観光統計の算定基礎となっている平成22年の宿泊客数の調査施設としまして、ホテル、旅館、民宿、キャンプ場等の58施設。日帰り客数の調査施設としまして、土産物店等を含みます観光レクリエーション施設26施設。旅館、ホテル等の宿泊施設の58施設に、上天草市内で開かれたスポーツイベント等への県外参加者数を加えているところでございます。

調査方法といたしましては、調査対象期間としまして各年1月から12月となっておりますので、調査対象年の翌年の1月ごろに各施設に調査用紙を配布しまして、回答をいただいているところでございます。

平成21年との比較では、宿泊客数が2万4,462人減少しております。日帰り客数では31万1,453人ふえております。総入り込み客数は28万6,991人の増加でございます。これにつきましては、熊本県の観光統計表による観光入り込み客数で、本市が熊本県に提出した書類からの数値でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、26施設で調査をされたと言われましたけれども、私は19年度からこの観光統計表を調べてみました。これは19年度から、この施設の人数は統計表に入っていないというわけですか。何かおかしいのではないですか。これはあくまでも入り込みの統計数だから、当然、当初から入れるべきだと私は思うんですよね。22年度にこういう統計を出すから、こういう誤解されるような統計表になるのではないですか。どう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員が言われますとおり、このレクリエーションの26施設とホテル等の宿泊施設の58施設につきましては、日帰り利用のみを入れておりますので、ざばり言いますと、22年度からとの比較というのは、そういうような差が出てくるのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） だから今言ったように、これは当然わかっていることだから、最初から入れるべきではないんですか。私たちは、これを参考にしているいろいろな調査をするんですよ。

ね。だから、これは大体22年度だけではなくて、私は19年度から持っておりますので、19年度から22年度までの統計を入れればわかりやすいと思うんですね。私は、これはちょっと理解ができないんですが、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは言われるとおりで、22年度から入れておりますので、私たちのほうとしても、その数字については、今後そのような状況で入れてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） やはり、これは入り込み数ですから、これは、今後は絶対入れてもらいたいと思います。そうしないと、これは勘違いするんですね。いいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい、了解しました。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） それでは、次に質問します。

上天草市だけが目的で来られた観光客の行動調査は把握されておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 上天草市に来られた観光客の行動調査をされているかということでございますけれども、上天草市に来られた目的や旅行の形態等については、昨年6月から9月にアンケート調査を実施したところでございます。次の目的地までをお聞きする調査は行っておりません。

しかし、今後はそこまで含めた調査も必要ではないかと考えております。調査項目については、今後、観光施策に生かせるものを設定していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 上天草市に来られた人の目的は調べられているということですが、では、上天草市に来て、どこが一番印象に残った場所といたしますか、地域といたしますか、その辺は把握しておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 去年の6月から9月に実施しました調査の回答数が1,557名でした。都道府県別の数でございますけれども、熊本県内からの利用が最も多く614名。続いて福岡県が324名、鹿児島県が79名ということで、旅の目的として食事が最も多く660名でございます。旅先を決定するときの参考情報としましてはインターネットが最も多く516名。旅行の形態としては家族旅行が最も多く769名となっておりますので、議員が言われましたところについては、海とか、千巖山からの展望、温泉めぐり等、食、そういうと

ころではないかと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、調査では1,557名の方と言われましたけれども、このうち、日帰りされる方と宿泊される方の割合はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 調査した回答総数が1,557名でございますけれども、1,557名の中の日帰りと宿泊の割合は、私の資料の中ではまだわかっておりませんので、後でお答えしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、次に移りたいと思います。

新幹線の開通に伴い、観光客の増加を目指し、各種の観光振興策を進めてこられたと思いますが、昨年の3月から8月までと、ことしの3月から8月までを比較して効果は見受けられましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私のところでは、昨年の3月から9月までとことしの3月から9月までを比較しております。県の観光統計の数値は、先ほどの質問でお答えしたように翌年度調査となるために比較というのはできませんけれども、現時点で比較できる資料といたしまして国の観光統計があります。把握できている大矢野と松島の温泉を持っている宿泊施設13軒の3月から6月期の4カ月間の宿泊数では、平成22年が4万9,745人、平成23年が4万5,022人となっております。4,723人の減少となっておりますが、6月期の比較では平成22年の1万628人に対しまして、平成23年が1万1,167人となっております。539人、約5%の増加となっております。前半の減少につきましては、東北地方の太平洋沖地震の影響が大きくあったものと思いますけれども、徐々に新幹線の効果があらわれてきているものと分析しているような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今539名の方が、新幹線効果があったということでしょう。人数はわかりませんが、539名の方は、先ほど申しましたように、やはり温泉あたりが多かったということですね。

そうすると、経済効果はどうですか。新幹線効果に対して、どれくらいありますか。539名増加しているわけですが、その経済効果は幾らぐらいになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 新幹線効果ということでございますけれども、経済効果も考えておりますが、皆さん方がうちに来られました1日当たりの総額を考えますと、大体、平成22年では1日当たり約1,820万円ぐらいの経済効果が上天草市にございますので、その中で

539人、5%ということですので、大体そのような状況の5%ぐらいは効果が及んでいるというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） また、今度はA列車の開通に伴い、いろいろなイベントが計画されていますけれども、まず想定について2、3点お尋ねしたいと思います。

最初に、上天草市への入り込み数はどのくらい予定されているのか。次に、宿泊客と日帰り客の人数はどのくらい予想しておられるか。来られた方と宿泊された方の経済効果の想定額は幾らぐらい見ておられるのか。その3点についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 入り込み客数につきましては、A列車関係では今のところまだ、大体のところでは5%から6%ぐらいふえてくるのではないかというような見込みでございます。

そして、宿泊客数、日帰り客数につきましても、前年から比べてみますと、宿泊客は21年度に比べて22年度は減少しております。しかし、日帰り客数につきましては21年度に比べて22年度はふえているというような状況でございますので――。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 21年度とか22年度とかではなくて、今回の想定は大体どのくらいですかということです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今のところ、5%か6%伸びていくものと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） わかりました。

次に、先ほど担当部長のほうからちょっと話がありましたけれども、観光客の宿泊客が毎年減少していますが、平成21年度と22年度を比較すると2万4,460人の減少が見られます。その中で、中国人では1,068人の減少が見られます。先ほど部長が言われましたように、日帰り客は逆に31万1,453人ふえていますが、本市の経済に与える影響はどのくらいの金額になりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 本市の経済に与える影響はどのようなものであるかということでございます。

観光消費額を経済に与える効果といたしまして計算をしてみますと、平成21年度の効果は、宿泊客が34億2,241万2,000円、日帰り客が26億8万7,000円でございます。総額で60億2,249万9,000円となります。平成22年の効果といたしまして、宿泊客が30億7,994万4,000円、日帰り

客が35億6,559万円で、総額で66億4,553万4,000円となります。この総額は、1日当たりで考えますと、平成22年度では約1,820万円となります。本市の地域経済に及ぼす効果としては非常に大きいものと認識しております。

特に、減少傾向が大きい宿泊客がもたらす地域への経済効果は非常に大きいものがありますので、宿泊数をふやす取り組みに力を入れていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 単純に答弁してもらいたいと思いますけれども、21年度と22年度を比較すると2万4,460人が減少しているでしょう。その消費額は幾らくらいになりますか。減少の対象になりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 済みません、今の消費額については、私のほうもここに資料は持ってきておりませんが。後でお渡ししてようございますか。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 資料がないということですか。2万4,460人掛けるの1人当たり幾らとすれば、大体計算ができるのではないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） わかりました。旅館の宿泊客で1人当たりの平均消費額といたしまして、大体1万4,000円でございます。日帰り客で大体3,100円ということで、この消費額の総計といたしまして、22年度の熊本県の観光統計表では宿泊客が30億7,994万4,000円でございます。そして、日帰り客の消費額が35億6,559万円でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） いや、だから総計はわかりましたけれども、2万4,460人が減少しているでしょう。その観光消費額は幾らですかということです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 3億3,600万円程度でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） わかりました。3億3,600万円ですね。

それでは、これが平成23年度も同じように減少することになると、上天草市にとっては本当に大変なことになると思うんですね。例えば、経営者にも負担がかかるし、雇用者も働く場所がなくなるようになると思いますので、市としてもこの対応策を、専門家の人に頼んでホテルとか旅館あたりに派遣で講師を呼んで観光アドバイスができるような対策をされるべきだと私は思いますが、部長の考えはどうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 宿泊の増加を図ればどうかということでございますけれども、その増加を図るには、行政や観光協会のみでの取り組みでは難しい面がございます。サービスを直接提供される事業者の方々の自主的な取り組みもお願いしながら、旅先の宿泊施設として上天草市の施設が選ばれるような取り組みを進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 西本君。

○**6番（西本 輝幸君）** だから、やはり専門家を呼んで、例えば、このホテルはこういうことを改造しなさいとか、観光客の接待についてはこういうふうにしたほうがいいのではないですかというアドバイスをしてもらえるような講師を呼んで対策をなされたほうが、宿泊客も多く来られるのでなかろうかと思っておりますので、その点をお聞きしております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 結局、来ていただくためにはやはり印象がよく、サービスもいいというようなことでございますので、議員が言われました今の、このホテルにはこういうものが必要ではないかというような講演とかを開催して、そういう専門家の皆さん方の知恵もかりていかなければならないと感じております。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 西本君。

○**6番（西本 輝幸君）** 本市は、経済が落ち込んでいる時期に観光振興に取り組み、観光が持つ幅広い雇用、消費など、今後観光市としての魅力ある上天草市の地域経済が発展するような観光施策はどのように考えておられますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 観光消費などの経済効果を引き出して、関連するほかの産業振興につなげていく必要があるというようなことでございますけれども、観光が持つ雇用や消費など経済的な効果を最大限に引き出すために、これまでのさまざまな観光施設や観光地等を見学していただくだけの観光から、上天草市の農業や漁業など、ほかの地域産業やさまざまな地域資源の体験等を取り込んだ体験型観光、着地型観光などを進め、本市での滞在時間を長くしまして宿泊につなげるなど、ふやしていく必要があるものと認識しております。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 西本君。

○**6番（西本 輝幸君）** 私は、それくらいでは観光には余りつながらないのではなかろうかと思っておりますので、ちょっと、私の思いを言っていていいですか。部長、どうですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 議員の思いをお聞かせいただいて、私たちも知恵をおかりしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 何か、私が聞くのはおかしいと思いますけれども、あくまでも私の思いですので、そういうつもりで理解をしてもらいたいと思います。

まず、私が部長にお聞きしたいのは、例えば、一心行の桜と熊本空港の近くにある再春館製菓のイルミネーション、ああいうところを見に行かれたことはありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい、行きました。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 2カ所行きましたか。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい。

○6番（西本 輝幸君） それでは、感想をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 一心行の桜については、昼の段階ではやはり家族ぐるみの観光客がいらっしやいました。どこに草が生えているかもわからないような道で、きれいに人が踏んだ跡がありました。そして、夜になるとライトアップされますので、新婚さんであったり、アベックさんであったりというのが来られました。やはり、昼の景色と夜の景色は全然違います。

それと、再春館につきましては、私は東京出張から夜帰るときに飛行機の上からも見えますけれども、さすがに金もかけてありますし、やはり皆さん方も車で順番にずっと並んで見られて、あそこはすごいなというような感じがしました。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 私も両方見に行きましたけれども、一心行の桜はもう400年くらいかかって、あれはすぐに対応できないと思いますが、再春館製菓のイルミネーションについては、私も部長と同じように入館者にはびっくりしました。そして、車も今は車ナンバーの奇数、偶数によって入館されていますね。

それで、私の思いは、ああいう施設を千巖山一帯にしたら、再春館製菓より客は来ると私は思うんですね。それと、あそこは昼でもそうですけれども、3号橋を渡ると真正面に千巖山が見えるんですね。そこにイルミネーションを設置することによって一目瞭然ですね。これは私の思いですから、経費はわからないんですけども。宣伝も何もしなくても、あそこに行くと私は思います。

そこで、私も場所的にできるのかなと思って、きのうちちょっと見に行きましたところ、場所的には再春館製菓の場所よりもいいと私は思います。なぜならば、あそこは夜景も見られます。それとイルミネーションとマッチすれば、条件としては最高ではなかろうかなと、私は個人的に思いました。

市長、今の意見は、私の考えはどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） イルミネーションは天草四郎公園でちょっとさせていただきまして、それは計画上一つの区切りをつけたんですけれども完成しております。今後順次拡大していきたいという考えでもございますし、千巖山を一つの候補地としても考えていきたいと思っております。今、議員がおっしゃられたように、何かをしていかないとお客さんは来られませんので、今後ぜひ、千巖山のライトアップについても検討してまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） これはあくまでも、観光地としての対策のために私が申し上げただけであって、これをしなさいということではありませんので、その点を理解してもらいたいと思っております。本当の気持ちは、してもらいたいんですけれどもね。そういうことですので、できればちょっと頭の片隅にでも置いていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、天草四郎メモリアルホールの事業内容について伺います。21年度の入館者数5万7,527人ですね。22年度は4万6,313人で、1万1,214人減少しております。それと、19年度から毎年入館者が減少していますが、その原因と対策についてはどのように考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 天草四郎メモリアルホールの入館者数は、平成5年7月の開館から平成22年度末までの時点で、約133万5,000人となっているところでございます。

入館者の減少要因につきましては、経済的な要因等によりまして観光客の総数が減少していることがありますけれども、開館から18年を経過しまして、施設が古くなる中で展示等のリニューアルもほとんどないため、観光事業者の商品造成において魅力が低下していることや、個人客のリピーターの確保が難しい施設となっていることなどがあるのではないかと分析しているところでございます。

入館者を増加させるための対策といたしまして、九州新幹線の開通によりまして、新たに関西から西方面を対象とした誘客を促進するために、十分な予算の確保による広告宣伝活動の強化やメモリアルホールを活用したイベントの開催、展示品の増加、大規模なリニューアルについても検討していく必要があるものと思っております。歳出予算を入館料等の収入で賄うことを原則としていることから、その財源をどのようにするのかも今後の課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 私もきのう、おとといでしたか、メモリアルホールに行って館長と話してみました。しかし、館長も年が、私は館長は見た感じでは若いと思っておりますけれども、やはり一生懸命努力をされていますね。そして、この減少についてどう思いますかと私が言いまし

たところ、あなたはどう思いますかと逆に言われました。それで私は、自分の思いとして、ホテルとか旅館、飲食業、それと観光業者の方面にはお願いしに行きましたかと言ってみたところ、それは全部行ってきましたと。特に、観光業者は1回ではだめだと。2回か3回、4回、5回と行かないと、なかなか提携ができないんですよということも言われました。

それと、地元業者の飲食業とかホテル、旅館あたりもお願いしたけれども、全部が全部に受け入れられることはできませんでしたということで、一生懸命頑張っておられますが、今の現状では、入館者数を多くするという事はなかなか難しいのではなかろうかというようなことを言われました。

話の中で、メモリアルホールについては運営委員会があると聞きましたけれども、22年度の運営委員会で審議された内容の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 平成21年度に開かれました天草四郎メモリアルホールの運営委員会でも検討がありました。その中では、指定管理者の導入についてもどうかということでございましたけれども、慎重な意見が出されたところでございます。導入につきましてはやはり、今後の運営のあり方について、当該施設としてどのような運営がよいのか、時間をかけて検討する必要があるというようなことでございました。

運営委員会の委員の皆さんとしては、任期が2年で12名の方に市長が委託されております。この委員さんは各種団体の長でございます。委員会は市長の諮問を受けて、必要に応じて開催するというようなことでございまして、22年度は開催されておられません。しかし、今後23年度におきまして、本年度の入館者数の推移を見ているところでございますけれども、「A列車で行こう」の効果等も見る事ができますので、10月までの入館者をまとめた時点で、11月ごろの予定でメモリアルホールの運営委員会を開催したいというようなことでもあります。

そこで、運営委員会の中でも、熊本県の観光課と、観光マーケティングの専門業者、ツーリズム・マーケティング研究所という方々に来ていただいて、視察をしていただきました。入館者の増に対する助言もいただきましたけれども、予算措置の関係を含めて取り組みの内容を今後も検討していきたいというところです。助言を受けた際には、天草四郎メモリアルホールのような歴史をテーマとした施設が、開館からこれまで一般財源を投入せずに管理運営ができたことについては驚かれたと。17年を過ぎて、今回赤字が出たということも含めて驚かれたというようなことで、今後も検討委員会で協議をすべきであるということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、部長が答弁されましたように、本当に館長は頑張っておられますので、このことについては一応終わります。

次に、22年度の歳入歳出について伺いますが、歳入額は3,557万4,041円、歳出額が3,680万7,283円で、123万3,242円の赤字となっていますので、詳細についての説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 天草四郎メモリアルホールの歳入歳出につきましては、入館料収入や、施設敷地に設置されている自動販売機の取り扱い手数料等の特定の収入をもって、施設の管理運営に必要な歳出を賄うことを原則としてきているところであります。赤字になった原因としましては、歳入予算のほとんどを占める入館料の収入が、入館者数の大幅な減少によりまして、予算額をかなり下回ったということになります。この入館者数の大幅な減少につきましては、宮崎県で4月に発生しました口蹄疫の問題や、経済環境の悪化、天草市でございますけれども7月の天草キリシタン館のリニューアルオープン、3月の東北地方太平洋沖地震などの要因が重なったためと考えられます。なお、歳入減少の対応につきましては、需用費の抑制などできる限りの歳出抑制に努めてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 人件費とか電気代とか、出張旅費とかはどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 人件費につきましては、時間差をもって勤務体制に入っているだけであります。人数もふやして、いろいろな宣伝もしたほうがよいと思いますけれども、今の状況からしてみると、今の人数で、精いっぱいのところをやっているというところがございます。先ほども言われましたとおり、出張等でPR等も今後はすべきではないかと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 館長との話の中で、ツアー客をとるためには、やはり何回も出張して交渉をしなければ入館者をふやすのはなかなか難しいというようなことを言われておりましたので、出張旅費は幾らありますかと聞いたわけですがけれども、大体、出張旅費は経費の中に折り込んでいるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） メモリアルホールの財源内容については、私はきょうここに資料を持ってきてはおりませんので、その内容につきましては後でお示いたしますが、出張旅費についても、その中に組み込まれていると思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） やはり、観光業者と提携するためには何回も出張してもらって交渉しなければ、団体客というのはなかなか簡単に取れるものではないと思うんですよね。だから、ぜひ出張費だけは組んでもらって、そのかわりそれだけ努力をしてくださいというようなことをしたほうがよいと私は思いますけれども、その件についてどう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） それはもっともだと思います。また、新年度の予算のほうで協議させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 次に、現在、映像ホールで天草四郎の歴史を放映しておられますけれども、何か少し物足りないような気がします。私がきのう行って思ったことは、天草四郎になるまでの生い立ち、それを放映したほうが、家族連れですから、子どもも来られますので、その生い立ちというの組み合わせできないんですか。天草四郎の生い立ちというのは入手することができないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現在のところ、いろいろな面で情報発信というようなことでございますけれども、あそこにあるのは天草の乱に関連したものですので、天草四郎の生い立ちはどうなのかということについては、まだしておりません。そういうような資料があれば、やはり子どもたちがそこに来たときに、小さいころはどうだったのかということも含めて関心が出てくるのではないかと思います。その資料については、こちらで、また収集させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、放映されているのは、天草四郎が14歳ごろからだだと思いますので、もう少し小さいころを映像で映すと、子どもたちも少しは興味がわいてくるのではないかと思います。

また、今のままでは、歴史に興味のある人はわかると思いますけれども、興味のない人は、これは何だろうかとしか思わない状態だと私は感じてきましたので、今、提案したわけです。小さいころの生い立ちを入手することができれば、ぜひ取り入れてもらえればと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 長崎県あたりにも、天草四郎に関するそのような資料などもいろいろあると聞いております。今言われるように、小さいときから14歳くらいまでの生い立ち等がわかれば、それも一緒に含めて、何らかの形で情報も入れて、映像などでPRすることができれば一番いいのではないかと思いますので、努力をします。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 努力をしてもらって、ぜひそういうふうにしてもらえたらいいなと思います。

次に、私もきのう行って、ことしの11月ごろには売店が閉店予定と聞きましたけれども、も

し閉店されたら、あの場所で上天草市の観光地の宣伝またはイベントなど、施設に合わせた情報発信を放映したらいいかと思いますが、部長、お考えはどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 映像ホールを活用した観光地の宣伝やイベント情報等の放映につきましては、施設のコンセプトと見学の流れが微妙に変わってまいります。映像ホールの映像が3D放送として制作されているため、これに合わせた観光地のPR用放送を制作することは費用の観点から難しいのではないかというような考え方もしているところでございますけれども、インフォメーションカウンター等でテレビ等を活用しながら、上天草市の観光情報等のPR映像を流すことにつきましては、一定の効果が見込めると感じております。今後、実施に向けて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） それは、ぜひお願いしたいと思います。

もう時間が足りるかどうかわかりませんが、次に天草海道博についてお尋ねいたします。

この天草海道博については、1カ月くらい前に大矢野町の知り合いの方から突然電話があつて、天草では海道博が開催されていると聞いてきましたけれども、事業内容とか場所など具体的なことを聞かれて、本人は海道博の名前は聞いたことがありますけれども、多分この辺ではなくて本渡方面ではないのですかと答えられたそうです。もし、自分が同じような質問をされたときに明確な返答ができるかなと思いましたので、質問いたしました。

まず、天草海道博は九州新幹線開業を記念して、2市1町の事業として、上天草市は22年度と23年度で1,263万6,000円の負担金を計上して現在開催されていますが、一般市民では何%くらいの方が天草海道博の事業内容を知っておられると思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 天草海道博の取り組み内容につきましては、本年2月号の広報上天草に掲載したところでございます。一定の認知はあるものと理解しておりますが、詳しい事業内容まで理解していただいているのかというのは、ちょっと疑問に思います。

それは何でかと言いますと、ありのままの天草の魅力を体感する、パビリオンを持たない博覧会という名目がありますので。普通、博覧会と言いますと、どこかに大きな建物とか何かがありまして、それを目的にして、そこに行こうということでございますけれども、これに関してはパビリオンを持ちません。見たり、体で感じたりするところでございますので、なかなか皆さん方に、「あそこのパビリオンですよ」と言うのと「どこに何が建っているんですか」と言われるかもしれませんので、そこについては微妙なところがございます。

そして、海道博というようなことで名称が大きくなっておりますので、一般的な博覧会としてのイメージが先行していると思います。海道博の事業内容として、一般的な博覧会として実施される事業内容と重なる部分が少ないというのが要因ではないかと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 一般市民には余り知られていないというように受け取りましたけれども、それでは、市職員の中で担当部署以外の方は、この事業内容について何%くらい知っておられると思いますか。これは、総務担当部長、どうですか。知っておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 海道博の全体の内容まで把握しておりませんが、上天草市においては食の海道とか、そういうところで大矢野から龍ヶ岳方面について食事の提供がなされているというところで、私は一部認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 総務企画部長も一部とおっしゃいましたので、一般市民は一部どころではないですね。恐らく全然知らない人が多いと思います。

ただ、天草海道博ということで、名前が余りにも大き過ぎて、内容的には全然わかっていないんですよ。それにちなんでまた伺いますけれども、今年度、23年度の3月15日から24年3月31日まで海道博が開催されていますが、天草海道博を知らせるのぼり旗、看板は天草地域の国道に何カ所くらい設置してありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） のぼり旗とか看板につきましては、国道の三角から上天草市の国道の沿線に設置してございます。国道沿いの看板につきましては、インフォメーションセンターとなっているあまくさ四郎観光協会の事務局周辺のみに設置しております。

また、のぼり旗やフラッグにつきましては、9月に入っての設置状況が確認できているところでございますけれども、観光施設等を中心に10カ所、あまくさ村、市役所、さんばーるとか酪農組合の入り口、ビジターセンターとか観光協会の案内所とか、龍ヶ岳で言いますと、ちりんとうとかかりんとうとかを販売してあるところ等に設置してあります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今言われたように、設置はしてあるんですね。しかしながら、今は店の広告といいますかのぼり旗が多くて、海道博が優先しているのか、店の宣伝を優先しているのかわからない状況です。そしてまた、一番わかるのは四郎スタンプですか、あれが一番目につきますね。せっかく海道博を開催しているのならば、すぐ見てわかるようなところに設置場所を変えたほうがいいと私は思いますけれども、部長、どう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） やはり皆さんが目につくところにのぼり旗等も設置する必要があると思いますけれども、天草五橋の国道沿線につきましては国道敷でございますので、新たな看板等の設置はなかなか難しゅうございます。のぼり旗等も目につくのは、やはり1号橋

の入り口であったり、2号橋というような、皆さん方が停車される場所等に一番必要ではないかと思っておりますので、議員が言われるとおり、国道の管理者等の指導を受けながら、できるかできないかはわかりませんが、今後そのような看板を国道沿線に設置することができれば、交渉も続けてまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 時間がありませんので早く進めたいと思っておりますけれども、上天草市ではゲートウェイ大海道というエリア名でガイドブックが作成されています。その中で13項目の事業内容がありますけれども、この中で何の海道が一番人気があると思いませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 13海道ございますけれども、その中で上天草市が玄関口というようなことがありましてゲートウェイということでございます。人気調査等はしておりませんが、やはり一番人気があると私が感じておりますのは、上天草市につきましては食をテーマにした海鮮四季海道ではないか思っております。これは、さくら鯛フェアとか黄金のハモフェア、とらふぐフェア、あったか鍋フェアとかといろいろなものがございますので、一番食に関する海鮮四季海道ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 時間がなくなりましたけれども、もう1点いいですか。

天草宝島上陸証明書、それと天草海道博スペシャルクーポン券についてお尋ねします。このクーポン券については、インターネットで調べた方は、すぐ場所がわかりますけれども、観光に来られた一般の方は、このクーポン券がどこにあるかわからないと思うんですよね。だから、この辺はもう少し、だれでもわかりやすいような方法が何かありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。残り1分でございますので、簡潔にお願いします。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） このクーポン券等も含めまして、天草海道博という資料とマップもございます。そこにつきましては、各駅であったり、いろいろなところで、当初10万部、そして今度6万部――。

○6番（西本 輝幸君） ちょっといいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。もう時間が来ましたので、お願いします。

○6番（西本 輝幸君） もう時間が来ましたので、あと何点か聞きたかったんですが、済みません、これで私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、6番、西本輝幸君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

17番、桑原千知君。

○17番（桑原 千知君） 17番、桑原です。通告に従って質問をいたしたいと思います。

1点目のAEDについてでございますけれども、この質問をするきっかけは、私が広域連合の議員をしている手前、ここに同僚の小西議員、宮下議員がおられますけれども、その広域連合で天草の議員の方が本当に熱心にAEDの重要性を強く訴えられ、上天草市でも取り上げてくださと言われて経緯がございました。

先般、私たち3人、このAEDの講習を広域連合内で受講したわけでございますけれども、本当に万が一のときに、このAEDがあるかないかによって人の命が左右されるような、そういったことを改めて感じたところでございます。そういう意味からして、今回質問させていただきすけれども、これは内容的にちょっと難しい文言が出てきますので、難しい部分はちょっと省いてお尋ねしたいと思います。このAEDというのは自動体外式除細動器というものだそうです。上天草市におけるAEDの設置状況についてお聞きします。

近年、AEDの設置につきましては、医療施設にはもちろんのこと、公共施設、学校施設、体育施設への設置が随時広がってきている状況にあると認識しているところでございます。最近では、サッカー選手の日本代表クラスでもある現役のトップアスリートが急性心筋梗塞で亡くなりました。報道によると、練習場にAEDが設置されていなかったそうです。このことは、プロの集団でもありますサッカー協会JFLでさえも下部組織のリーグにはAEDを設置していなかったことが露見した瞬間でございました。

総務省の発表によりますと、2007年度の心原性心停止、心臓突然死と言います、の発生件数は年間5万9,001件に上り、しかしながら、同年度のAEDの使用回数は300件弱にとどまっているのが現状でございます。

心室細動というのは、心室全体が一律に収縮、拡張することなく、不統一に収縮、拡張を繰り返す致死的不整脈と言うそうです。これを起こすと、1分経過するごとに約10%助かる確率が減っていくと言われております。救急車が現場に到着するまでの時間は、およそ6分かかるとされており、救急車を待っていたのでは助かる確率がかなり低くなると言えます。119番に連絡するまでに数分かかったとすれば、さらに助かる可能性は低くなります。しかし、AEDの登場で、人が倒れた場所の近くにAEDがあって、そこにいる人たちがすぐに操作をすれば、助かる可能性が高くなります。

そこで質問ですが、市内の公共施設、学校施設、医療施設のAEDの設置状況はどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） それでは、お答えいたします。

公共施設につきましては、教育委員会所管部分では大矢野総合体育館、松島総合運動公園アロマ、大矢野自然休養村管理センターにそれぞれ1台設置しております。

学校関係では、学校施設としましては、市内の小中学校は全校に設置済みでございます。設置場所は職員室が14校、保健室3校、職員玄関3校というふうになっております。

それから、高校に聞き取りしましたところ、上天草高校も2台、保健室と生徒指導室にあるそうです。松島商業高校が2台、玄関と体育館に設置してあるそうでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 小学校、中学校、高校への設置がしてあるならば、その使用方法等はどう教育されていますか。小学生は使用に関しては無理かもしれませんが、中学生、高校生についてはどのように教育されているのか。ただ、高校につきましては教育委員会の範疇を超えているところですが、いかがお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 学校の中で小学校につきましては、ただいま議員が申されたとおりに実施しておりません。中学校につきましては、水泳の開始時期等に消防署等を招き、心肺蘇生法の研修を実施している学校が多いようでございます。

教職員につきましては年に1回、天草消防組合により応急手当普及員講習会を、2日間かけて実施しております。受講者は平成20年度で24名、21年度19名、22年度が12名、23年度は13名となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今、部長が言われた中で大体想像がつかますけれども、一般で、公共施設並びに体育施設にも設置されている場所等あたりも今言われた中でありますが、また講習は、市職員、教職員などはしているということでございます。

私が先ほど冒頭で言いましたが、講習自体を1回か2回受けたくらいで十分な操作ができるものか。また急急に、人がここに倒れているときに、ほとんどの人が動揺する中で対応するわけですが、そういった部分をクリアするにおいては、やはり何回となく繰り返し、繰り返しして、体で覚える以外にないと私は思っています。講習は受けたが、果たしてそれが実質的に作動状態まで持っていける、またそういった状況下で正しくできるものか、私は心配するところですが、その辺の教育部長の気持ちをお聞かせ願えればと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 私ども市職員は、全員を対象に天草消防組合から講習を受けました。しかし、講習を受けたきり、実際に使用したことは一度もないわけですね。ですから、今思うに、やはり定期的な訓練をしておかないと、いざというときの対応に支障が出るのではないかと考えておりますので、今後はやはり、市が先頭に立って、そういった講習の普及等に努めるべきだと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今、教育部長が言われる中で、また少し突っ込んで質問させていた

できます。

AEDの設置をどこまで考えているかということで大体の話をされましたけれども、私からすれば、いろいろな形でこのAEDが使用されないのであれば越したことはありませんが、いついかなるときあるかわからないような状況で、この付近をちょっとお尋ねしたいんですけども、市が実施するイベント、例えばパールマラソンとか、医師会との協力でドクターを初めナースを配備し、AEDも設置してあると思いますが、旧町単位でのイベント、夏祭りとかいろいろなイベントがあると思いますけれども、そういう各種団体等のイベントについてはどのようになっているのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。

パールラインマラソンにつきましては、先ほど話されたとおり、10キロコースと20キロコースそれぞれの救護所に各1台設置しております。また、待機救急車に搭載のものもございます。それと、会場になっております大矢野総合体育館に設置してあるものが1台ございますので、私たち主催者のほうで設置済みのものが4台ほどございますから、十分対応できるのではないかと考えております。

それと、地区ごとのイベントでございますが、教育委員会所管といたしましては、地区ごとに運動会等がございます。そういった場合は、ほとんどの会場が小中学校でされていると思います。小中学校にはすべて設置してございますので、運動会の世話役の方たちにその設置状況、設置場所等を把握していただいて、不測の事態にはその会場のものに対応していただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 大体わかりましたけれども、今私が申し上げましたイベントとかいろいろな行事のとき備えてあるということはわかりました。これはぜひお願いですが、イベントをする前の日あたりに改めて確認するとか、訓練していただくことが、ひいてはそのときもし何かがあったときには必ずAED自体が活かされて、その人が助かる可能性がある状況が生まれるようなことであれば、そういったことも必要ではなからうかと思っておりますので、その辺はぜひ注意していただいて、実行に移していただきたいと願っているところでございます。

私も一つ調べてきたことがありますので、答弁は結構ですが、部長に聞いていただきたいと思っております。民間で、ユニークな形で取り入れておられるわけでございますけれども、これをちょっと紹介させていただきます。

AED機能搭載清涼飲料自動販売機についてです。月間売り上げが平均600本以上見込まれるのを基本とすることで、自販機設置管理サービスで設置工事費、運営まで見ていただけるというような中で、上天草にもこれを取り入れている場所があるということで、改めて聞きたいと思っております。大矢野町の宮津公園への自動販売機設置に対して、さんぱーの屋内にAEDを設置されていると聞いていますが、それは間違いございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 宮津公園の自動販売機は、自販機設置業者によって設置がなされているそうでございます。また、さんば一るの屋内にもパライズ株式会社によって設置されていると聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） これは本当にいいことで、外貨を稼ぎながら、万が一のためのAED設置が行われているわけでございます。地方公共団体もこのようなシステムを利用して構築していけば、市の負担軽減といいますか財政面に負担をかけないような形でつながっていくと、思っているところでございます。そしてまた、生命にかかわる重要なことですので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っておりますが、部長、いかがですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今回の提案も、それ以外の部分についても、今後前向きに検討させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） よろしく申し上げます。

最後に、これは私ごとで大変恐縮でございますけれども、2カ月ほど前に私の実の弟が亡くなったわけでございますが、17年前に交通事故でやはり心肺停止で、そのときそれがあれば、まだまだ生きていたのではなかろうかと思いつつながら、この質問をするに当たり、何とも言えないような気持ちになったわけでございます。人の命は地球より重いと云います。そういったことを考えたときに、1人でもこういう思いが少なくなる可能性があるのであれば、ぜひともいま一度、そういった考えを徹底していただき、設置に向けて、またいろいろな形で啓発をしていただくようお願いして、次の質問に移らせていただきます。

次は、上天草総合病院の経営状況についてでございます。私は、御案内のとおり龍ヶ岳町に生まれ育ち、人生の、私が60歳前でございますので、80歳まで生きれば23年くらい龍ヶ岳町で暮らして、80歳までは生きると思っておりますけれども、これからも変わりなく過ごしていくに違いないと自分なりに自負しているところでございます。気心の合う友達や仲間がこの町にいるからです。もちろん、生活基盤もそうであるように、町の空気や景観を初め、取り巻くすべてにおいて上天草市に誇りを感じているからです。

しかし、だれもそうであると思っておりますが、年をとってきますと暮らしていく中で、私自身がそうであるように健康への不安、また健康維持ではなかろうかと思っております。人生を楽しむキーワードは健康と言っても過言ではなかろうかと思っております。幸いながら、地元龍ヶ岳町には立派な医療施設、上天草総合病院があります。このことは、小さな町に住む私たちの大きな誇りでございます。

前回の一般質問では上天草総合病院の経営改善策、黒字転換への状況をお聞きしましたが、今回は少し掘り下げてお聞きしたいと思います。

病院開設からことしで47年になりますが、地域医療の面でも、町の経済波及効果についても、

創設来その恩恵は龍ヶ岳町ばかりでなく、近隣町村に対しても大きく貢献していることは、皆様も御承知のとおりでございます。これまでの中で、経営は山あり谷ありの観があったのも事実であります。平成17年度において3億3,400万円の不良債務を抱えていたことも否めません。しかしながら、樋口院長初め職員スタッフ、また関係する各位が一丸となって努力していただいたおかげで経営危機を脱却したことは市民にとって大きな朗報であり、私も地区民として喜びと感謝の念を抱いております。

前回お聞きした事務長の答弁をひもときますと、平成19年度から21年度まで5%から20%の範囲で給与をカット、これが黒字経営の一端を担っており、職員全員による協力の結果であると答弁されていたことを記憶しております。さらに、こうした現状を考えると、実に心苦しいものがあると述べておられました。こうした並々ならぬ努力の結果が、念願の不良債務返済において1年前倒しで返済が終了し、完済につながったことは周知のとおりでございます。

これを機に、職員の超過勤務などに対して代休処理ではなく、できれば残業の対価として予算を確保し、支給していただければ幸いに存じます。そうすることで職員のモチベーションがさらにアップし、ひいては今後も病院経営の糧となるのではと、常々そう思っております。そのほか、休日出張手当などにつきましても検討していただければと思っております。こうした給与を含む待遇等につきましては、本人や家族ばかりでなく、当然ながら上天草市の所得向上等の経済波及効果につながると思いますが、病院事務長、いかがですか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。

まず最初に、日ごろ皆様方に御支援いただきまして、まことにありがとうございます。議員が申されたとおり昨年度末、22年度末で不良債務を解消に至ったわけでございます。

御質問の点でございますけれども、一つ目が超過勤務手当の支給についてでございますが、6月議会でも御質問いただきまして、上半期の経営状況を見てからというふうに答弁いたしましたかと思えます。8月までの単月の経営状況もほぼ前年並みで推移している状況でございますので、職員組合とも協議いたしまして当初予算に計上しております。10月分から支給を予定しているところでございます。

それともう一つ、2番目の御質問で、出張の手当についてでございますけれども、病院事業に関しまして出張業務の交通費については支給している状況でございます。しかし、看護師等の医療従事者個々のといたしますか、個人的な研修、勉強会に関しては支給していないという状況でございます。

それと、最後の御質問の経済波及効果という点でございますけれども、病院、看護学校の存在自体が上天草市、龍ヶ岳地区に少なからず経済効果をもたらすと思っております。職員の給与所得によります効果を含めまして、もう一つ、約8割の上天草市外出身者の看護学生がいることによりまして、病院や地域での活性効果があるというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） これまでの危機的経営状況下で、職員に対して少し窮屈な思いをさせなくてはならなかったことについては、経営の立て直しという方策だったのでありますから、いたし方なかったことだと私も理解しているところでございます。

病院に勤務している職員からいろいろ話を聞き、その話を総合しますと、近年になって受診者がふえたことで仕事量もふえ続けているそうです。その結果勤務時間が長くなり、特に医療現場で働くスタッフは、ほとんど毎日10時間近くの勤務時間を余儀なくされていると聞いております。その上、緊急な患者さんが入ると4、5時間の超過勤務になる場合も珍しくないという状況下にあるそうです。一方、事務方の場合も、特に月末になれば締め切りの仕事に追われ、遅くまで勤務されているのではなかろうかと思っております。ですが、彼らは、それが当たり前のこと、今は我慢の時期だと話していました。

そこで、現在の勤務時間の状況についてですが、大まかで構いませんので、部門ごとに実情をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 議員御指摘のとおり、事務部門では月末、月初めの保険請求事務、看護部門におきましては先ほどの緊急の手術等の入院によります時間外勤務を行っている状況でございます。

しかし、時間外勤務命令書によります正式な届け出がございませんので、現在その時間数の現状は把握していないという状況でございます。

現在、病院では時間外勤務を行わなくて済むような体制づくりを進めているところでございます。人員配置の見直し、業務改善に努めておりまして、今議会で職員定数の改正をお願いしておりますのも、その一つでございます。手厚い看護、余裕のある勤務環境を充実するためをお願いしているものでございます。御理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 大体わかりました。

次に、給与面についてお聞きいたします。これまで続いた給与カットや、代休処理による残業などを考えますと、今後その処遇については徐々に改善していく必要があるのではないかと感じますが、その辺どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） おっしゃるとおり、職員のモチベーション維持のためにも、その辺は改善してまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 例えば、今年度の退職対象者の優遇措置があります。なぜなら、それはこれまで対価の見返り分として、もとに還元するという意味合いで、退職前に特別昇給などを与えるべきではなかろうかと思っております。以前は、退職時の職員に対して、何の根拠もなく特別昇給を与えていた市町村もあり、県から指導があったようですが、当病院につきま

しては事情が少し違うと思います。それは、これまで支給困難だったサービス残業代と合わせ、給与カット分をもとに戻すという意味で、今後すぐに改善すべきだと思っております。このことについてどうお考えか。

そして、給与につきましては、退職前の本俸が年金や退職金に反映されると聞いております。待遇改善につきまして別の角度から見ますと、先ほど事務長が言いました職員のモチベーションもそうですが、職場の雰囲気も随分と明るくなるのではないのでしょうか。また、採用が多少困難だった医療スタッフ募集もスムーズになるのではと。その心理はプラスの方向に向くのではないだろうかと思っております。

一方で、今年度の予算書を見て少し喜ばしく感じましたのは、時間外手当分が計上されていたことです。しかしながら、市の職員につきましては2%から5%が計上されていますが、上天草総合病院については0.4%程度でございます。この数字を見て私が感じたことは、現場でどのように配分なさるのか、事務方でかなり苦慮されておられるのではなかろうかということです。時間外手当についても、願わくば市に準じた率に近づけるようにされてはいかがかと思えますが、これについて、事務長、どうお考えですか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） まず1点目に、退職時の特別昇給ということでございますが、給与規定等によりまして、退職時の特別昇給につきましては制度上困難でございます。しかし、病院のほうでも人事考課制度を実施しておりまして、個人の目標設定、成果等を評価するものでございます。人材育成を目的に行っているわけでございます。その人事考課によりまして、すぐれた職員を昇給、人事等に反映してまいりたいというふうに思っております。

それと、2点目の市に準じて支給できないかということでございますけれども、先ほども申しましたとおり、職員のモチベーションの維持の面からも、市に準じました規定で改善してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 私も地元議員といたしまして、また病院を利用する1人として、病院の発展をいつも念頭に置きながら、これからも着目していきたいと思っております。今後とも、病院の経営等におきましては、大変厳しい中での運営だと思っておりますけれども、職員、関係する人たちが今まで以上に一つになってこの病院の経営に携わっていかなければ、決していい結果にはならないと思っております。どうぞ、今まで以上の努力をしていただくことをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

3点目の、市の漁港、港湾等の漂着ごみについてでございます。御案内のとおり、毎年のごとでございます。八代海に面している我が上天草市、またその沿岸、全地域の沿岸では、今、膨大な漂着物に悩まされ続けております。時期は梅雨から台風シーズンが最もひどく、漂着物の内容は巨大な樹木や雑木、ビニール製品、ペットボトル、いろいろとあります。漂着物による被害も

著しく、中には海水浴場としての機能を損なっているという箇所も出ているようです。この漂着物は数日間、塊をなして浮遊を続けます。さらに、大きな原木などが沈んでいる状況でございます。特に、農業用のビニールやペットボトルが海底に沈みますと日が当たらなくなり、海底の土壌は腐れて、海の生物にとりましての環境は最悪のものとなります。海に生かされ、海の恩恵を受けながら生活をしている私どもにとりましては、このような漂着物はとても厄介なものでございます。生活を脅かすものであることは間違いございません。また、沿岸に打ち上げられた膨大な漂着物は上天草市のすばらしい海の景観を損ない、観光の面から見てもマイナスイメージは免れません。経済振興部長、いかがですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 漁港、港湾等も含めまして、私たちが台風の際に行ってみますが、非常に浮遊物も多いし、海岸等に打ち上げられているのは認識しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） これだけではありません。私たち漁師にとって最も痛手は、しばしば操業中に漂着物でスクリーンのプロペラを破損することでございます。スクリーンは、時として数十万円する場合もあり、頭の痛い問題となります。網の場合も同様でございます。このように、私たちは痛手をこうむっているわけですが、漂着物の多くが対岸の河川から流れ着いたものであることがわかっていても、自然災害に起因するものでありますので、このような問題をどこにも持っていきようもなく、矛先の向けようがございません。

嘆いてばかりでは事態も好転しません。何とか対策を講じなければとの思いで、きょうこの場に立たせていただいております。私なりに、漂着物に関するであろうと思われる国の基本方針を調べてみました。海岸漂着物処理推進法の第18条に、市町村は、住民の生活または経済活動に支障が生じていると認めるときは、海岸管理者に要請することができるとうたっております。漂着物による船の破損等被害を受けたことに対して国や県の支援制度がないものか。もし国、県に制度がない場合、市として何らかの対応をしていただけるのか伺います。手助けがあれば、スピーディーに問題解決に至ることは目に見えています。ぜひ手を差し伸べていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいまの、操業中の船の損傷等につきましては経済振興部長なりから答弁していただくかと思えますけれども、その前に対応策というところで私のほうでも、前任の環境衛生課の課長と調べてみましたところ、19年くらいからそういう議論がなされているようでございます。そして、漁協を含めたところで、県全体での協議会を含めた中での議論がなされて、今回こういう形になってきたということです。

今回、熊本県では平成21年度から国の地域環境保全対策費の補助金、いわゆる地域グリーンニューディール基金の交付を受けまして、海岸の管理者、ボランティアによる県下一斉の清

掃や、漂着ポリ容器対策等の一層の推進を図るために海岸漂着物処理推進法、これは平成21年7月15日に公布されておりますけれども、これに基づきまして平成23年度までの3年間で総額5,406万6,000円を事業費として熊本県の海岸漂着物地域対策推進事業を行っております。

上天草市におきましても、先ほど話がありましたように海岸の漂着物の集積が著しく、海岸における良好な環境保全に深刻な影響を及ぼしているということでございますので、海岸漂着物の回収、処理に関する事業といたしまして、平成22年度に200万円、これは建設のほうと水産のほうに100万円ずつでございます。

それから、質疑でもありましたが、9月に69万3,000円ほど補正を計上させていただいております。こういう県の補助金を活用した取り組みを建設課、それから経済振興部の農林水産課のほうで対応しているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今、部長の話を聞けば、いろいろと施策があるという話をされましたけれども、もう皆さんもお気づきと思いますが、それでは部長、これは市の持ち出しというのは全然ないわけですね。県の補助金等あたりを活用した中での予算ということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 先ほど申し上げました、補正を含めまして269万3,000円ほど、地域グリーンニューディール基金を活用いたしまして、これは補助を活用させていただいているということで、市の単独費は入っておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今の政策には、多分平成19年度から平成21年3月31日、2カ年にわたって、国土交通省が窓口となって全国7県11海岸、熊本県では苓北の海岸とうちの樋島の上桶川の海岸で漂着ごみの調査、浮遊物がどこから流れてきたとか、いろいろな分析をする中で、漁民はもちろんでございますけれども、地域住民も百数十名くらい、何日間かあそこを清掃したわけです。そのときに、多分、今の建設部長が課長時代だったと思いますけれども、偉い人たちがいっぱい来て、私もこの会合に出ていろいろ発言してみたわけですが、その中で、あなたたちはこれを2年間して、あとは終わりか。国土交通省が管轄している不知火海におきましては1級河川球磨川があり、この河川管理をあなたたちが引き受けている中で、海自体が最終処分場として川から流れてくる、先ほど言いましたいろいろなものが、この不知火海に流れるんだと。だから、調査はいいんだけど、ぜひともこれを継続するようにしてくれないかと、私は再三にわたって発言したことを今思い出したわけですが、今の建設部長は多分そのときおられたと思いますけれども、思い出しましたかね。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） おはようございます。

議員御指摘の委員のメンバーには桑原議員も組合長として、うちの執行部、環境衛生、建設、農林、2市1町の職員と、議員が指摘されました国交省の球磨川河川局、天草管内のいろいろな

組合長が検討委員会となって、約2年間で6回の検討委員会をしたところでございます。全国の11海岸の中で、天草管内では苓北町の富岡海岸、樋島港の外平海岸、この2海岸がモデル地区として試行的に調査がなされました。

そのとき、桑原議員が国交省に対して、漂着物の原因は球磨川流域あるいは八代、水俣方面からが多いのではないかと、すごいけんまくで御指摘をなさいました。この結果が、先ほど市民生活部長が答弁したとおり、環境省からの補助事業として、3カ年の事業として盛り込まれると思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 本当に、漂着物に関しては、私自身も直接的なかかわりの中で相当な思い入れが、毎日思う中で、今言われるように相当なけんまくで私も発言をしたんですけども、そういった部分を何とか生かせないかということで、そのときもちょっと調べたんですが、熊本県には水とみどりの森づくりかな、水とみどりの森づくり税というのが、これは目的税なんです。県民からいただいている税金の500円が、これに関係する事業に使ってよろしいというような目的税なんですよ。

この税を使うのに、これは市長に強く申したいと思いますが、私は上部団体の会議の中で、水とみどりと海と、何で海を入れなかったかということをおきに物すごく食ってかかっていったんですよ。そうすれば、海に関係するいろいろな事業におきましても、この目的税が財源としてありますので、私たちにもいろいろな形で施策を、いい意味である程度展開できるのではなかろうかと思う中で、強く申し上げた経緯がございます。

その中で、私は前市長の何川市長のときも、このことは申しました。そのとき言ったことは、有明海は別として、含めれば一番いいんですけども、先ほど言いました有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律が10年間延長されて、内容が拡充されたわけですよ。これが牛深地域まで含むような形で、中身をもう少し精査しなければわかりませんが、いろいろと恩恵がある。そういった法律が継続されたわけですが、環不知火海の自治体が一堂に会して集まる機会の中で、この漂着ごみに対しては市長みずから率先してこれに取り組んでいただけないかというようなことを何川前市長に申ししたことを思い出すわけでございます。

しかし、調べる中で、環不知火海の組織はないそうです。しかし、有明海及び八代海再生の法律に関する会議は、有明海と不知火海が合同で会する会が年に1回かあるそうなんです。ぜひ、これには市長に出席していただいて、今私が申しましたような話をみずからしていただき、予算的な部分を幾らかでもそこで、先ほどの森づくりの例ではございませんけれども、この特別措置法の場合は国が絡んでおりますので、やり方によっては相当な額の金が引き出せるのではなかろうかと思うわけでございます。

この金に対して何を言いたいかと言いますと、今漂着しているごみに対して、私たちは海に生かされている人間として、みずからそれを除去するのは当たり前です。しかし、現状を見ますと、

だれが見てもボランティアで除去する域を超えている。これは皆さんも思っておられると思います。

先ほど市民生活部長が言われた中で、市単独の予算は全然計上しない中で、県の補助を利用しているということであれば、少なくとも、その地域で生活している漁民に、漁民でなくてもいいんですよ、地域住民でもいいんですよ。二、三日そこを清掃する、ボランティアではなく幾らかの経費を捻出するような、そういった部分に回せるように。国から取れるものであればこれが一番いいんですけども、ぜひ、市長、これを実現していただきたい。

不知火海、有明海、八代海再生の関係県は6県です。長崎、佐賀、福岡、大分、熊本、鹿児島ですか。有明海の場合は4県が絡んでいますけれども、不知火海の場合は鹿児島県と熊本県の2県でいいんですよ。だから、組織を立ち上げる上においては、環不知火海の自治体の長が、宇城、八代、水俣、芦北地域ですか、この地域の長が集まれば。恐らく市町長会あたりでは顔を合わせる機会があると思いますので、その辺を踏まえた中で声をかけていただき、ぜひともこの組織をつくって、一つの形をつくっていけるようなことをしていただきたいと思うわけでございます。

今、私がお話しをしたことに対して、できれば市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 漂着ごみを中心としまして海の環境美化にどう取り組む意思があるかということですが、私ども、環境というのは観光の面から、そして漁業振興の面からも非常に大きな問題であるというふうに常々認識しているところでございます。漂着ごみについては、でき得る限りのことを先ほどの答弁の中でも申し上げているわけでございますが、より広域的に、ほかの自治体と連携を組んでやってみてはどうかという御提言につきましては、議員の個人的な思いも含めたところで、私も踏み込んだ形として動いていきたいと思っております。

一つ御紹介ですけれども、不知火海の広域的な部分ではないんですが、宇城市、上天草市、そして八代市、氷川での協議会というのを持っております、その場で調査研究は行っておりますから、これを一つのきっかけといたしまして、より広く拡大するということが現実的には可能かというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） ぜひとも、今言われた部分を1歩でも2歩でも進めていただき、市長がいつも唱えておられます1次産業の育成という言葉からしても、今後のいろいろな中での発言を強くお願いするところでございます。

本日は、私たち浜で生計を立てている者を代表して、漂着物が与える影響を述べさせていただきました。非常に厳しい状況であることは御理解いただけたのではないかと思います。少しでも自然環境、我々の仕事をする上での環境をよくするために、担当所管におかれましては現状にしっかりと目を向けていただき、事態が少しでも好転いたしますよう、心からの対応、御支援を要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。

時間が7分ございますけれども、私が大好きな7でございます。これで終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、17番、桑原千知君の一般質問が終わりました。ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 7番、高橋健です。ただいまから一般質問を行いたいと思います。一般質問が始まる前に、民主党の総理大臣が野田さんになりました。たまたまその日は、一日時間があったので、民主党の代表選のテレビを見せてもらっておりました。そのときに、今の総理大臣の野田さんはいいこと言うなあと思って、北垣さんに、だれがいいと思いますかと聞こうとして電話したんです。ちょうど忙しかったようで取ってもらえなかったんですけれども。総理大臣の野田さんの一生懸命はいつくばって国民のために頑張るという言葉を聞いたときに、非常に私も胸が熱くなって、政治家というのはみんなそんな思いなんだなと、私どもも市民のために頑張ると言っているが、総理大臣も根本的には一緒なんだなと演説を聞いて、伝わってきたということを冒頭に述べて、今回の一般質問に移っていきたいと思います。だから、私どももここに来たときに、何らかの形で市民の皆様方だったり執行部の皆様方だったり、議員の皆様方に訴えることができるといところでやっていきたいと思います。

通告書に基づいていきたいと思います。1番、松島庁舎建設予定地についてと上げております。松島庁舎は建設するという形で進んでおると思うんですけれども、去年の12月議会、ことしの3月議会でもいろいろ答弁があった中で、基本構想は選挙があるので具体的には述べられないけれども、この前の6月議会のときに基本構想をもらいました。そのときに、具体的な説明があったのかというのは私も定かではないんですけれども、あったのかなと思うんです。あれを見た中で、本当に具体的に説明を受けたというふうには私も思わないので、この場で実際幾つか聞いてみようかなと思います。

審議会の答申が、たしか11月26日に出ていると思いますけれども、その中身を確認したいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 22年の9月29日、上天草市新松島庁舎建設計画にかかる基本方針についてという答申を受けております。基本方針の中で、答申事項としまして、一つとして、新庁舎は、現松島庁舎及び保健センターの老朽化により、災害対策や市民の安全確保に対応するために早期の建設が望ましく、建設に当たっては、合併特例債の活用期限である平成25年度までをめどに建設されたい。二つ目として、新庁舎の建設費用、本体工事は、市の財政事情をかんがみて、建設費の抑制のため必要最小限とし、5億円程度（起債3億円程度）の枠内で収ま

るよう配慮されたい。3番目に、新庁舎の規模は、現松島庁舎及び保健センターの組織を踏襲することが可能な規模とされたい。4番目に、新庁舎の建設工法については、構造性能やコスト面に配慮し、木造のほかあらゆる工法を検討した上で採用されたい。5番目に、新庁舎の建設地は、松島町合津3293、3306-1（現保健センター跡地）に建設することが適当であるが、今後の地質調査などの結果を踏まえ、当該土地よりも庁舎建設地としてふさわしい条件を備える土地がある場合は、候補地として柔軟に対応されたいという旨の答申を受けております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 今のが答申の中身だと思います。今度の松島庁舎の建設予定地というのが、答申のところは保健センターになっていますけれども、予定地としては、山陽木材の土地という形で、当然5番に柔軟に対応されたしという形で述べてありますので、それで構わないと思うんです。

ちょうどことしの3月議会のときに、田中勝毅議員が一般質問の中で、庁舎の跡地についてされております。選挙後は明らかに具体的な根拠を明確にした上でお示しいたしますという形で市長も答弁されておられます。私が考える具体的にというのは、今の山陽木材の場所が安全的に大丈夫かということ、もう一つはコスト面が充実しているのか、保健センターより安くできるのか。もう一つは利便性、この三つだと思うんですが、私はこの三つが保健センターに建てるよりもすぐれているのであれば、山陽木材の場所でも構わないと思います。だから、決定したということは、恐らく三つの観点から言って今の山陽木材の場所がすぐれていたのだらうと、基本構想の中に書いてあることは思うんですけれども、ただ、答申のところは保健センターとなっているので、恐らくその辺の認識の仕方のずれというのはちょっとあるかもしれないので、執行部の考える明確な根拠というのをお示してください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先ほどの答申内容と重複するかと思いますが、お答えいたします。昨年11月に松島庁舎等建設検討委員会からの答申において、松島庁舎の新庁舎の建設位置は、先ほど言いました現保健センター跡地に建設することが適当であるが、今後の調査等を踏まえ、当該土地よりも庁舎建設地としてふさわしい条件を備える土地がある場合は、候補地として柔軟に対応されたいという答申を受けたところでございます。本答申を踏まえ、現保健センター敷地より費用面、交通面、交通の利便性及び防災面等において、庁舎建設地としてふさわしい条件を持つ民有地について調査したところ、ゆめマート松島店近隣の民有地松島町合津7915-5ほかの土地が庁舎建設に必要な面積を有し、かつ現保健センター敷地より上記のすべての面においてすぐれているとのことが認められたことから、基本構想案において当該土地を庁舎建設予定地としたところでございます。

また、本年6月の定例会で、総務常任委員会で現地踏査においても、その旨を説明させていただいたところであります。建設地選定にかかる経緯の説明については、8月8日から基本構想案に記載の上、パブリックコメントを聴取したところでございます。その構想策定の過程において

市民への周知を図るとともに、構想に対する意見を募集したというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 今、具体的に根拠を示してくれというところで、すべてにおいて今の場所がすぐれているということで解釈してよろしいかと思うんですけれども。私もちょっと調べました。金銭的な観点でいけば、今の山陽木材のところはかなりいいだろうと思いますし、利便性も恐らく今の答申を立てているところがいいと思います。ただ、安全面の観点からいったとき、いつも防災のことを阿村の田中議員が言われますけれども、実際に市役所庁舎となったときに、避難場所になるんですよね。恐らく海に面して建設するという予定になると思うんですけれども、今のところでも合津川と隣接しているのでどうかなと思うんですが、その辺に関しては、何か意見というか、執行部内で話はされなかったですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 一応先ほどの件について、条件の比較を行っております。現保健センターの跡地で、防災面で懸念されるというところで、内陸部に位置し、これまで災害復興拠点として利用されてきた実績があるが、地盤が軟弱であり、また位置的には地盤高としては低いところにあるということでございますし、山陽木材のところについては、地盤高は候補地の中では最も高く、豪雨時における冠水のおそれはないものの、やはり地盤は軟弱であるというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 今の場所も地盤的には軟弱だということですね。恐らく地盤改良もしないといけないということですね。それで、今の山陽木材の用地を買収して、地盤改良もしてという合計コストと、今の保健センターを解体して、多分かさ上げしないといけないでしょうから、そのコスト的に実際幾らぐらい違うんですか。多分算出してあると思うんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現保健センターの跡地を利用した建設費用と、山陽木材で建設した場合の費用を比較しましたところ、山陽木材のほうに建設したほうが8,464万7,000円予算上、経費的には安くなるというところで計算されております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 差額が8,400万円ですか。ちょっと違うみたいですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） 差額の件であると思いますけれども、今部長が申しあげましたのは、用地取得費を考慮しなかった場合の差額です。今、おおよその費用比較でございますけれども、保健センター跡地にした場合は、合計が約2億5,000万円、地盤改良費あるいはあそこの土地には民家がありますので民家の移転補償ですとか外構工事等の費用がかかります。それを全部合わせて2億5,000万円程度かかります。それで今、用地取得費は正確には決まっております。

せん。交渉中でございますが、それを除いた形で1億6,800万円程度でございますので、その差額が8,400万円程度です。今、先方の山陽木材とは、この8,400万円よりも低くなる金額で交渉しておりますので、結果的には山陽木材のほうが安くなるということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 8,400万円安くなるじゃなくて、恐らく最低でも、かかる費用は保健センターに建てるより安くなるだろうという解釈でいいのでしょうか。もしかしたら、地盤の調査によっては多くなるかもしれませんよという可能性もなきにしもあらずなんですか。どうなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） 現在の試算によりますと、用地取得費のみが増減するだけでございまして、地盤改良費だけでいきますと、山陽木材のほうが全体的には安くなるという試算をしております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） コスト面では今の場所がいいというのはわかりましたし、安全性も、海には面していますけれども、保健センターのところに建てるとしても合津川改修、いつも建設部長にお願いして、県に働きかけをお願いしているんですが、今の場所、保健センターのところにしても、合津川の改修をしない限りは、災害に対して強い避難場所とは私は思えないです。だから、どちらがいいとは思えないです。

今から私がお願いしたいのは、多分この前雨が降ったときも保健センター近隣はつかってありました。恐らく床下浸水をしているところもあると思うんですよ。その辺も考えた上で、今のところになった可能性はあると思うんですけれども、やはり今度海に面したときには、ありとあらゆる災害から守るような建築物、5億円でどういうものが建つのか私も想像がつきませんけれども、その辺は必ず考慮した中で、松島庁舎の建設は行ってほしいと思います。特に海に面してきますので、防護さくだとか、後から避難所に耐え得るような場所になるように、しっかり今から先をお願いしていきたいなと思います。

これに関しては、もう基本構想ができてますのでしようがないとは思いますが、ただ、これは12月議会の答弁でも3月議会の答弁でも、弾力性は持たせた中でも、保健センターのところに建てるように答申は出ていますという答弁があっていたので、中には、今の保健センターに建つのだと思っておられる市民の方が結構おられます。これに関しましては、やはりきちんと行政側で、議会でそういう含みも持たせた中で答弁していますので、それに関しては、きちんとやっていかなければいけないと思いますので、よろしく願いしておきます。

あと、たしか今龍ヶ岳地区でパブリックコメントを集めているんですか。どうなんですか。パブリックコメントはどこで集めてるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） パブリックコメントの実施要綱としましては、市内に住所がある方、市内の事業所に勤めておられる方、そういう方を対象として募集しております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） それはどこに行けば書けるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） これは、うちのホームページでもありますし、企画政策課または出張所、支所等にも、要綱は配布してあったと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） わかりました。では、今パブリックコメントを寄せられていると思います。パブリックコメントを回収してくれと一般質問の前に言ったんですけども、今からそれを精査しなければいけないので、今は控えさせてくれということでしたが、例えば、今どういったパブリックコメントが届いていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先ほど言いましたとおり、8月8日から9月7日までの1カ月間パブリックコメントを募集して、2名の方から御意見を9件ほど伺って、意見が寄せられているところでございます。その内容としましては、庁舎建設地に関する意見や質問、建設費用に関する質問、新庁舎に導入する機能に関する提案、庁舎のあり方に関する提案など9件の意見が寄せられているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） パブリックコメントと言うぐらいですから市民の声ですよ。現実になるかならないかは別として、私どもも、ここで発信するのは市民の代表としての言葉ですので、先ほど言ったように海の近くに建てますので、防災の観点、避難所としての観点は考慮した中で、あと機能的にも、予算の許す範囲の中でいろいろ検討していただければと思います。

その2点、保健センターの跡地には建てないということの説明と、山陽木材のところに建てるときはしっかり防災の機能を持たせるということを約束してやっていただければなと思います。

次に行きたいと思います。次は、市議会の一般質問で言うべきことなのかは考えましたが、この前の夏休み、お盆のとき、車の渋滞を見ていて、どうにかならないのかと思いながら眺めていたんですが、本当にあの渋滞を見ると、どこにも行く気がうせるんですよ。全く持って。ですから、多分恐らく、熊本市内の人だったり、よそから来ている人の天草のイメージとしては、どうせあの渋滞があるからと、行くのがかなり苦痛になると思うんです。

どうにかならないのかと思った中で、建設部の若手と何人かで話をする機会がありましたので、どうにかならないのか、と言っていたら、橋をつくれればいいんです、と簡単に言っていたんですけども、実際、私はそれに、ああ、なるほどな、とちょっと共感を受けました。

現在では、上天草市でも八代天草架橋をどうにかしようという形での動きが民間主導で行われております。恐らく、私らの考えもそれと似たような形になるのかなと思いますし、多分大きな

観点でそういう発想に至られたんだと思うので。私も八代天草架橋自体はいいんですけども、現実的にどうなのかなというところがあるので、私は期成会には属していません。

本題に入る前に、実際、八代天草架橋で民間期成会がされてますけれども、今の進捗状況というのはいかがなものなんですか。それはここで把握できておられますか。どうなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 私は、民間の八代天草架橋の期成会にまだ参加したことがないんです。御案内いただいたんですが、ちょうど都合で参加できませんでした。年何回となくその期成会は、お互い勉強会なりをされているかと思います。これからもそういう民間の考え方ということで、今後も引き続き検討されていくのではないかと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） たしか市としては、この期成会に補助金を出していますよね。ですから、その期成会自体がどういう動きをしているか、どういう進捗状況なのか、どういった規模の橋をかけたいのかも把握していないんですけども。上天草から八代に橋をかけるのに大体幾らぐらいかかるのか。この辺を簡単にいいですから、建設部長がわかれば、大体、松島から八代までかけるのに幾らぐらいかかるんですか。市長。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私自身、行政期成会の副会長をしておりますので、お答えしたいと思います。今のところ、事業費想定といたしまして800億円という計算が中心となっております。それ以前は1,500億円とか言われていたんですけども、800億円あるいはもっと下がるだろうという考えもございまして、やり方としてはPFIも考えられるだろうという、いろいろな議論がなされております。

今年度中に、市から100万円の補助をいたしまして、私どもと八代市、そして熊本県の間で橋の是非にかかわる調査を行うという動きを現在しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） そこがなるならないは別として、この前の震災を受けた中であったり、あとは迂回路的な問題でいくなれば、今1号橋から5号橋、この1本しか上天草を陸でつなぐルートというのはないですよ。この前、宮下議員も上天草市の災害に対してのほかのルートを検討したらどうかと。恐らく、私も全く同じ意見なんですけれども、宮下議員の場合はそれを船で残したらどうかと。私はもう1個橋をつくったらどうかというだけの提案なんですけれども、実際そうなると、私が言いたいのは、阿村から維和に橋を架けて、維和から戸馳に橋を架けたら、もう1個ぐらいのルートができるのではないかと思います。

ただ、これは私はあんまり私が言うと、大矢野にいる人は余り好きじゃないと思うんですけども、渋滞緩和にはなるし、通勤圏の拡大にはなるのではないかと。上天草全体で考えたときに、天草は一つという言葉はよく言いますけれども、望薩峠も今もう改修する予定なので、東海岸ル

ートと西海岸ルートの構築が、天草全体で浮き上がってくるのではないかというふうに漠然と思ったわけです。恐らく、阿村から維和まで500メートル、維和の蔵々から戸馳までが恐らく60メートル弱だと思うんです。この橋を架けるのに、新しい橋、第二天門橋というんですか、あれが総工費が100億円ぐらい、橋自体の建設費で80億円、その他もろもろ、トンネルからすべて合わせて200億円という形で調べておりますけれども、実際そのぐらいの金額で阿村から維和、維和から戸馳というのは、それにちょっと足すぐらいのお金でできるのではないかと思います、それを市でどうのこうのというのは予算的になかなか難しいというのも理解しております。

私が言いたいのは、県とか国とか、市の総合計画の中で、そういうような案を示していったほしいという提案でございますが、今の私の意見を聞いて、経済的な観点から経済部長に答弁の答えをお願いします。建設的な観点から建設部長に答弁をお願いします。総合的な観点で、最後に市長に答弁を願いたいと思います。順番をお願いします。

私が今申し上げたのは、もう1個橋をつくりたいと、阿村から維和にかけて。維和から戸馳にかけて橋をつくりたい。そっちのほうが八代架橋より現実的なのではないかと。それで迂回路もできるし渋滞も緩和できるだろう。人口流出も恐らく阻止できるんじゃないか。これはあくまでも憶測です。私はメリットだけ言いました。でも皆様方は多分デメリットも承知だと思いますので。あとは経済的な観点、建設的な観点、メリット、デメリットを含めた中で総合的な観点を、市長から答弁いただければなと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私は観光面としましては、今議員が言われました第二の橋をつくることによって、入ってくる人々が通り過ぎる上天草市にならないような策、上天草市の中で足を止めて金を落としていただけるような、何らかの足止めができるような状況での施策が必要ではないかと思います。そうしないと通り過ぎの町になって、天草市に行きまして、帰りもストレートで帰るということであれば経済効果はございませんので、上天草市に行けば何か足が止まる楽しいことがある、美人温泉もある、いろいろなこともあるということであれば、経済効果はあるかと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えします。確かに、発想的には素晴らしいことだと思います。ただコスト面で、200億円以上かかりはしないのかなという関係もありますけれども、防災面の迂回ルートあるいは八代方面、現在の高規格道路が三角、宇城市から宇土市走瀉を通過して益城インターのほうまで通るような計画があります。ただし今の266宇城市松橋インターとか、そちらのルートがありませんので、阿村、維和、戸馳のルートを含めると高規格を含めた分岐点を設けて、松橋インターのほうに行ったらいいんじゃないかという、あくまで私の見解であります。ただ、事業は国の直轄事業じゃないとできないルートだと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） それを聞いた中で市長に。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 阿村、維和、戸馳ルートというのは、この議会で初めて私もお聞きしたんですけども、こういうルートもあるのかなというのが一つで、今後私も研究させていただきたいと思いますし、確かに、阿村、維和は非常に近い、また維和と戸馳というのは非常に近いので、何かしらの公共交通の可能性を探っていければと思います。

それと、産業関係で、松橋インターにどれだけ近いかというのが私どもの命運にかかわってきますので、それを戦略的にどう生かせるかというのを検討させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 3人とも非常に建設的な意見をいただいてありがたいなと思います。

メリットだけではなくてデメリットのほうを強調して言ってもらったのかなと思います。私も思ったことをすぐぼんと言ってしまうタイプなので、言ったはいいが実際できるのかなとなったときに、今、建設部長も市長も言われたように、松橋へのアクセスというのが、今から先、重要になってくると。誘致企業に関してもそうだし、人口、通勤圏のところでもそうなので、そこら辺の観点というところでメリットを生かして行って、あと経済振興部長が言われたように、特にもし仮にそういうような提案、総合計画が立っていく中でいくならば、大矢野は通り道になってしまいはしないとか。そういうところも恐らく懸念されると思います。でも、大矢野は大矢野、松島は松島、龍ヶ岳は龍ヶ岳、姫戸は姫戸という中で、あそこに行けばああいうのがあると、各旧町時代で魅力を出していく取り組みというのを、今から各観光協会だったり商工会だったり我々も一緒にやっていかなければいけないのかなと思います。

ただ、大きいことになりますので、これから実際200億円ぐらいの予算を、市ではどうせ無理なので、国、県、いろいろなところで大きな仕事になると思いますけれども、先々考えて、人口流出を防ぐ手立ての一つとなれば、だれか一般質問の答弁で言っておられましたね。一人の人口の流出を防ぐのであれば1,000万円の事業をしても安いものだ。1,000人減らなければ100億円ぐらい取り戻せますので、その辺を考えた中で努力してほしいと思いますし、国自体も恐らく2号橋から4号橋を新たにつくる計画は財政的に無理だと思いますので、それより2本で済ませたほうが新たなルートもでき上がっていいのかなと思います。あとは、航路の面とかもありますので、いろいろ研究した中で、高橋議員、やっぱり無理だとか、いいようだとかということがあれば、今後教えていただければなと思います。

次に行きたいと思います。3番目の平成23年度上天草市一般会計補正予算についてというところに行きたいと思います。これにつきましては、質疑でもお伺いしました。図書館基金と財政調整基金、補正予算については、2分の1を下らない額を地方財政法の第7条で、基金に当てるか借金を返済しなさいと決まっていると答弁を受けました。

そもそもは補正予算9億9,000万円、10億円弱22年度の予算が余って繰り越しですよ。そ

れで、私の勉強不足でなければ、平成21年に関しては2億2,000万円、間違いないですか。それで、実際私ども3月議会とかで当初予算を見た中で4億円、これは私の勉強不足かもしれませんが、4億円余る。じゃあ、去年に関しては10億円余った。何がどのように余ったんだろうと思うんです。

恐らく、考え方としては、窮屈な予算を組むのはいけないから、ある程度弾力的に組んであるというのが一つ、もう一つは、建設工事と設計費が100%で予算を組んであったが、その残額が出る。もう一つは、執行部の皆様が一生懸命努力して、国、県から補助金を引っ張ってきて、一般財源で予算を組んでいたのを、国、県の補助金でまかなっている。恐らくこの三つぐらいしかないだろうと思うんですけれども、実際、どうしたら9億円も余るのかというところが疑問に思ったので、そこをまず教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） お答えいたします。この繰越金の主な要因といたしましては、地方交付税の特別交付税の増額、先ほどから、高橋議員がおっしゃっております事業費の残額、そして人件費等の人勸による減額、事業費確定による減額、歳入予算よりも増額分、歳出予算額よりも少ない支出分、おおむね合わせて9億9,000万円の繰越金が出ております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） はい。前年度の倍になっているということは、地方、特別交付税が多かったと考えればいいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） 今申し上げましたように、一番大きな要因といたしましては、国の円高デフレ対策のための緊急経済対策等で地方交付税も伸びておりますし、また特別交付税も伸びております。以上が主な要因でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 財政課としては、思ってもいないお金が国から来たというところですね。22年度が始まる前には予想しなかった交付金 came しまったと。円高デフレの緊急な雇用に対してのお金 came しまったから10億円ぐらい余ってしまったと。それに関しましては、地方財政法の中で余ったお金に関しては、2分の1は基金や借金に回しなさいと。多分我々議員の皆さんは市民の代表で、あそこをどうしてくれ、こうしてくれと要望は、確かにこちらにもいろいろあるんですけれども、議員の皆様方にも相当あると思うんです。恐らく相当積み上がっていると思います。そういった中で、財政調整基金に関して5億円というのはしようがないかなと。上天草市の適正規模でいくなれば、多分この5億円を積み上げればちょうど20億円弱、19億円ぐらいになるんですかね。多分それぐらいが、上天草市の人口としての適正規模ぐらいにやっとなったのかなと認識しております。

ただ、この図書館基金に関しましては、多分この前の6月議会で図書館をどうするかこうする

かという話が出たところで、既に基金という形で上がってきております。これにつきましては、教育部からは基金積立の要望を財政課にされたわけですか。実際幾らぐらい要望されたわけなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。当初予算では1億円を要望していましたが、決算の結果によって、もしできるようであれば、建設時の負担をなるべく減らすために、できるだけ増額をお願いしますということで、数字的には特に示してはおりません。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） この前の答弁の中でも、規模も場所もいつかということ、多分今から具体的に決めていく。当然何かつくるにはお金は絶対必要なので、積み立てというのは必要だと思います。ただ、ことし1億円果たしてしなければならなかったのかと。恐らく財政調整基金の5億円で2分の1はクリアしているはずです。ことしの図書館基金に関しては、半分の5,000万円でも下手すれば2,000万円でもよかったはずです。残りの8,000万円、5,000万円、市民が困っていることに使えなかったのか、そういう考え方は財政課としてはされなかったのかと。

極端に言いますと、去年が4億2,000万円余っています。ことしが10億円余っています。恐らく来年も余るんです。そのうちの2分の1は積み立てか借金返済に回さなければいけない。多分来年は、2分の1を下らない額を財政調整基金ではなくて恐らく借金のほうに回すでしょう。残りの額をいろいろなところからの要望に充てていく。恐らくそういった形でやっていかれると思います。

今、市民だったり国民もそうなんですけれども、何も政治家に期待していません。行政にも多分期待していません。我々はよく言われます。あなたたちに言っても一緒、市役所に言っても一緒と。これは多分皆さんが辟易として思っているところです。我々はそれと戦っています。それをどうにかしないといけないと思って、恐らく皆様方も一生懸命やられる、我々も一生懸命やる。といった中で、図書館基金1億円はいいんですけれども、ことしは二、三千万円にして、恐らく来年も余るでしょうから、来年5,000万円、再来年1億円と。積立をするなどは言いません。そのような考え方はなかったかと。今の現状を見た中で、市民の声にもう少し目を向けることはなかったかというのが私の考えです。

決算状況も見せてもらっております。すこぶる財政状況はよくなってきていると思います。よその市町村と比べても、よくここまで改善したなと思います。ただ、人口はやはり減っているんですね。収入も減っているんですよ。でも、財政の数字はよくなっているんです。市民が苦しんでいるのか、皆さん方が優秀かどちらかです。恐らく両方でしょう。皆様方が優秀というのもあるし、市民がきつい思いをしているというのが現状だと思います。なぜかということ、平成17年度の平均所得は181万円です。平成21年、平均所得は169万円です。上天草市の一人当たりの所得は落ちています。

市長が最初に就任されたときのマニフェストに、10%所得を上げるという政策がありました。

これについていけば、今から逆算していくと、頑張って15%ぐらい所得を上げていかないと。なかなか、ほかの数字は達成しているんだけど、そこだけがどうしても達成できないのかなと。もう今5年過ぎていますからね。あと5年しかないので、あと5年で15%どうやってやるのかとなった中で、いろいろな所得を上げるため、誘致企業をするため、いろいろな施策、A列車のことも何でもそうです。今度やっています。けれども、今の段階で行くなら、地ならしはできています。次に進むための地ならしは、恐らくできているんです。それで、種をまかないと芽が出ないというのわかる。ただ、どんな芽が出るのかわからないのは、どうも執行部さんがいろいろ提案してくる中で聞いていたら、これは本当に芽が出るのかというような予算が、申しわけないけれども幾つかあるんです。一生懸命されているのだろうし、時間がないというのもあると思います。だから、その辺は考えて執行部さんもやってほしいと思うし、当然時間がないという事業もあるでしょう。

ただ、今度の議会から反問権があります。私は若いので、どんどん恥をかいてもいいと思います。逆に私はここでいろいろ言われて勉強したいと思います。「議員のおっしゃるとおりです」というのではなく、「私たちは一生懸命しているんですよ。どうか議員、わかってくださいよ」というように、逆にそれぐらいの勢いが一般質問の中で私は欲しいかなと。「それは議員が言われるとおりです」ではなく、「議員、何を言ってるんですか。私は1週間どれだけ勉強して知っているか。積み上げもしているんです」と。

A列車に関しましては、指宿からのデータを全部集めて、5年間でこれだけ効果が上がると。上天草市に置きかえたら、これだけ上がるというデータも取っています。ジャズにしたって、いろいろな事業にしても、私どもが仮に民間企業の重役だったならば、民間企業だったら、皆様方の提案する事業のプレゼンテーションと考えたときに採用するだろうか。今度の補正予算に関していけば、一般企業の見方でいけば、申しわけないんですけども、どうしても認められない事業というのがあるかなと。どうしても時間がないとか、急がなければいけない事業というのは理解できます。それに関して、今からどういうやる気を見せていただけるか。どういうフォローをやっていただけるのかなというのは、非常に興味があります。その辺に関して、こっちからずっと言いつばなしになったんですけども、財政課長に聞きましょう。先ほど私が話をした図書館基金は、実際ことし2,000万円にするということとはできないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） この基金等の積み上げにつきましても、今議員さんがおっしゃったように2,000万円ではできなかったかということですが、どうしてもこの前の合併算定替の何川議員の質問もありましたが、将来的には26年度からは、普通交付税が21年度段階で13億円程度あるいはそれ以上、段階的に減らされていくことが今のところ確定しております。そういう先のことまで財政運営を考えてみますと、どうしても今回1億円積んでいたほうが良いという判断を財政課で検討しまして、市長に査定を受けて、積立金として計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 今の答弁でいきますと、当然、合併してからの一本算定が平成26年から段階的に始まりますと。だから、今のうちに積み立てられるものは積み立てておこうと。今23年ですね、それを市民の人たちに言って聞かせることができるかと言ったら、私は議員として自信がないです。恐らく我々の所得は下がっているんだとしか言われなと思います。それなら、我々が困っていること、要望を聞いてくれと。所得には得という字が付きまよね。人間よくしたもので、得にしか動かないんですよ。市民も一緒だし、汚い言い方をすれば我々も一緒です。皆様方も一緒だと思います。得にしか動かないようになっているんです。そうしたときに、やはり自分たちが苦勞して納めた税金をしっかりと上天草市のために使ってほしいと。

福祉課の部長が言っておられました。子ども手当が手渡しになったときに、滞納していた分が平成22年は380万円でしたか。払いたくないから払わないんじゃないんです。ないから払わないんです。そうなってくると、恐らく、今度決算委員会とかも出てきますけれども、欠損の部分がまたそういうので減ってこないかとも思うし、1本算定が26年から始まるというのはわかりますが、私どもは議員だからわかるんです。恐らく市民は関係ないと思いますよ。関係ないとしか言わないと思います。

だから、私が言いたいのは、積立も大事なんですけれども、もう少し市民にやさしい予算の組み方というのを考えてもらいたかった。実際、今度のことに関しては、私は可能だったと思います。3,000万円でも5,000万円でもいいです。1億円でなくてもいいんです。2,000万円でもなくてもいいんです。別に5,000万円でもいいんです。5,000万円分、市民のニーズに答えられるような予算に回してもらえなかったのかなというのが、私の今回の一般質問での要望ですし、質疑では、質疑だけにとどめて一般質問で私の意見を言いたかった。

恐らくそれが、今の市民の望みだと思ふし、今度の一般質問の中では、この補正予算について、何名かの方が話をしておられます。何川議員もそうですし、田中議員もそうですし、私もそうです。恐らく皆さん、補正予算を見た中で、もやもやするところがあると思うんです。わかりますよ。今からいろいろなことがあるからためていかないと、用意はしていかないと、というのはあるけれども、もう少し足元を見ようというのを恐らく言いたかったと思うんです。私はそういうはっきりした言い方しかできませんので、そういうことしか言えませんが、足元を見ていないということではありませんが、逆に言えば、皆様方はわかっているから、そのようにされたかもしれないけれども、我々の立場から言うなら、そういうやり方もあったのではないですかというのを、声を大にして言いたいと思います。数字上だけで回っているのではないですから、上天草市を元気にするためには、まず心の中から元気にしていかなければと思うし、やる気を出すためには、あめとむちは当然必要だと思いますので、その辺をしっかりと考えたところで予算編成などはしてほしいなと思います。

そういったところで、私は個人的な意見を言ってしまったので、最後に市長にお伺いしたい

と思います。行財政改革は非常に順調にしていると思います。あと、1本算定の話も出ましたけれども、それに対応する財政調整基金も適正規模の20億円近くになっています。

ただ、私が言ったように、所得及び人口の減少、人口の減少は日ごろから市長も言っておられますけれども、1人当たりの所得の減少というのは、公約した中で、半分過ぎている中で、まだ現状維持どころか11万8,000円下がっているということについての認識と今からの決意をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 行財政改革については、皆様の御理解御協力のおかげをもちまして、ほぼ達成されつつあると思います。今後の上天草市の市政運営を眺める上で、極端に危機的な状況は発生し得ないと思っております。問題は、今、議員御指摘の市民生活の部分でありまして、それをどう立て直すかというのが最大の私どもに課せられた使命、課題であると認識しております。今、所得について下がっているという御指摘をいただきましたが、残念ながらそのとおりでありまして、私自身の力不足、またこの問題の困難さを改めて痛感しております。

しかしながら、こればかりで見過ごすわけにはいきませんし、どうにか上天草市の経済を立て直して、市民の皆さんが少しずつでも豊かになっていただき、その上で人口がふえていく、また文化レベル、芸術レベル、教育レベルなどいろいろ向上していく中で、人材ができていくという好循環をでき得ればと思っております。その取っかかりとして、いろいろやっておりますので、どうか今後においても御助言、御指導を賜りますことをお願いしたいと思っております。

そして、今回の補正予算で確かに基金が多くて、実は私も一緒のことを申し上げました。ただどうしても合併算定替というものを見据えておりますから、ここは辛抱してくれというのが財政あるいは執行部の管理部門からの意見でございます。ただ、そればかりではいけない部分もありますので、ぜひ12月の補正予算あたりで、1億円か2億円かわかりませんが、それぐらいの規模で、皆さん方のいろいろな要望もあるでしょうし、それはまた市民の皆さんの声でもありますから。私どもも実現し得ない部分も多々あっております。これまで、手つかずだった道路とか、あるいは維持補修とかを、ゆとりができておりますから、少しずつでもやれるように努力していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 最後にまとめたいと思います。財政再建はうまくいっていると私も思います。あとは、やはり市民が心の豊かさを感じる政策、得の話をしましたけれども、得だけではなくて心が豊かに感じられるような政策というのを今から。所得を上げるのは非常に困難だということは私もわかりますが、財政再建をこのスピードでやってこられた手腕というのを私は認めますので、所得もあと5年でどうにか頑張らせて上げてほしいなと思います。そのためには、執行部の皆様方の力というのは非常に大事だと思いますし、私どもも協力はしなければいけないと思います。

先ほども述べましたように、皆様方の熱い熱意が伝わってくるような政策がまだまだ少のうございませう。逆に言えば、執行部も、議員さんからこう思うというのが今回の一般質問では多かったと思います。我々はこのように考えてしっかりやっているんです、ただ今は時間がないからここまでしかできなかつたんですけれども、高橋議員、あと1カ月待っていてください。きちんとしたデータをそろえて皆さんの前で説明します。だから予算を通してください、しっかりした結果を出しますといった熱意を、私は執行部の皆様にもっと出してほしいと思います。議員さんに、検討します、勉強になります、頑張りますではなくて、いや、やっています、ただ時間がないからもう少し待っていてくださいといった熱意で、執行部の皆様方には臨んでほしいと思います。皆様方は多分できる集団だと思います。我々が束になってもどうしても勝てないです。反問権が今回付与されてますけれども、我々がどうあがいても多分勝てるものではないです。ただ、我々もそれに近づくように、多分議員の皆様方も勉強しておられます。上天草市の議員の平均年齢は若いですから、のみ込みも吸収力も多分相当早いと思いますので、その辺を今の執行部の皆様方も考えて、臨機応変にやっていってほしいと思います。

以上をもちまして、7番高橋の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で7番高橋健君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時08分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 13番、北垣潮です。9月議会の一般質問の最後になりました。今回、海岸漂着物海ごみ対策について、防災対策について質問します。海ごみについても、防災対策についても、ほとんど議論が尽くされました。私が質問するところはないのではないかといいところでもあります。しかし、私は、先ほど高橋議員の質問のときから、こういうことは初めてなんですけれども、心臓の音がどきんどきんとずっと音がしております。こういう経験は初めてでございます。私も違った角度から海岸漂着物について質問をしていきたいと思っております。

海岸漂着物については、全国的な問題で、海ごみ対策議員連盟が東京で発足、結成されたときも、私は参加してきました。2009年には、海岸漂着物処理推進法の成立と、それに向けての取り組みということで、議員連盟ではマニフェスト大賞をいただきました。天草の中でも苓北町の富岡などは、韓国や中国からのペットボトルや漁具の浮きなどが流れ着いていますが、上天草の海岸に流れ着いているのは、ほとんどが国内のものです。

私は川辺川ダム反対運動で、相良村の集会や人吉の集会、八代の集会とほとんど参加してきました。両流の人の話、またダムを管理する国土交通省の人たちの話を聞くと、この洪水は1年に1回の大掃除と言っていました。国土交通省の職員などは、ダムにたまつたヘドロはどうするの

かという質問に対して、洪水と一緒に流すという答弁をされていました。海の漁師がそのころダムに反対するということは理解できなかった時代かもしれませんが、最近では海と山の関係が大きく取りざたされて、皆様の理解するところでありまして、北海道などでは、内陸地の山のダムをつくる際には、海の漁師の賛同を得なければダムができないというところまできております。

先日には、ダム反対の仲間の山ん太郎川ん太郎の会の活動報告書が送ってきていましたが、川岸にある多くのペットボトルを回収したことが書かれていました。海岸漂着物のほとんどは、陸から川を流れて海に流れてきます。不知火海に流れこむ河川の管理者または不知火海に流れ込む川の流域市町村の自治体にも協力を呼びかけるべきではないでしょうか。先ほど、こういう問題については執行部から桑原議員に答弁がありましたので、ここは省きます。

ことは、いつもの年より多くの流木が流れてきました。私も7月、子どもたちが夏休みに入ってから、海岸の漂着物の回収をしました。私の加工場の下が高戸海水浴場になっておりますので、子どもたちが泳げるようにという思いで、三日間、流木とかを燃やしていました。暑いときに作業するものですから、こういうものを首に巻いてしたんですけれども、これは余りよくなかったんです。血管が収縮して調子がおかしくなって、私は点滴を3本ばかり受けました。そのための小道具だったんですけれども、熱中症になって三日間点滴を打ちました。普通、夏場は南の風がほとんどですが、ことは北の風が何度かあり、そのたびに不知火海の湾奥のほうから流木とか竹などが、せっかく片づけた後に流れ着きます。ことは、盆前とその次3回ほど集めて燃やしましたけれども、また流れ着いております。上天草市の新市建設計画の中に、海の日祭りというのがありますが、総合計画の中にもありますね。この海の日も祭りというのは、どういう祭りを計画されているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 上天草市合併当時、新市まちづくり計画ということで新市建設計画の重点プロジェクトの中で、海の日祭りの開催という項目があります。これは、海全体、環不知火会議、環有明会議ということで、いろいろなネットワークをつくりながら、みんなで最終的には海の日祭りを開催したらいかがでしょうか、というプロジェクトだったかと思えます。この海の日祭りというのは現在実施はしていません。海の日に、民間団体などが今主体となり、海岸線の清掃活動が実施されているところがございます。本市が実施主体となり、海の日祭りは先ほど言いましたとおり実施していません。ということで、現在のところ、祭りについての計画等は計画されていないということが事実であります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 将来的には実施されるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 漂流物を活用したイベント等については、本市総合計画の基

本構想の将来像の最大の資源、海の活用を掲げていることから、先に述べました民間団体等との連携を図るとともに、八代市、宇城市、氷川町及び本市で八代海の保全等を検討するために設立された八代海北部沿岸都市地域連携会議において、今後そういう祭り等のイベント等の提案をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） この海の日祭りというのは、何月何日という設定はまだされてお
りませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現在のところ、その祭りというのを計画しておりませんので、
日時は設定しておりません。ただ、全国的に7月の海の日というのがあります。そういう日の
当日だったり前後で、いろいろなイベントを開催されている状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） この海の日祭りというのは、海の恩恵に感謝し、海洋国、日本の
繁栄を願ってつくられたと聞いております。この祭りの中で流木などでいろいろなものをつく
ったり、量や大きさを競ったりして、上天草市の13地区で流木を集めるのを競い、作品を競
い、最後は火をつけて海で亡くなった人に黙禱をささげるとか、そういうことに海の日祭り
で流木を利用されたらどうでしょうかと提案しますけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、議員が言われたようなイベントも、ネットで調べたところ、
全国の中では何カ所か開催されております。そういうイベントが、市並びに民間団体等で
開催されれば、積極的に参加していきたいと思えます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 今、漂着物のごみは本当に嫌われ者でありますけれども、家庭燃料
が灯油からプロパンガスに変わる前、昔は御飯を炊くのにも薪を利用したり、ふろもそうであ
りましたけれども、その時代は、流木とか竹とかも競い合って、海につかって皆さんが集めて
来られて、大変ありがたがられた時代もあったわけでありまして。今では、防波堤とかも外平海
岸とかもそうですけれども、波と一緒に大きい流木が当たるものですから、防波堤が壊れると
ころもあります。とにかく、漂着物に対しては、マイナス面ではありますけれどもプラスにで
きるように、海の日祭りとかに利用する。できれば観光客などの集客にも役立つように利用
していければと思うところでありましてけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議員が提案されたような流木を使ったオブジェとか工作物等、

ちょうど夏休みに入る前の海の日でございますので、その流木を使った工作物とか、どちらで計画されるかわかりませんが、民間団体であったり社会教育であったり行政であったり、そういうところで計画がなされれば興味もわくし、漂着物の再資源化、利用方法はあるかと思えます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 次に、早いですけれども、防災対策について質問をします。今回のメインテーマであります。上天草市の中では、姫戸町と龍ヶ岳町、そして松島町の一部が47年7月6日、山津波による大水害を受け、姫戸町と龍ヶ岳町では多くの方が亡くなりました。7月6日以降、何人かの人から、ことしはサイレンが鳴らなかった、仕事を休んで待っていたのにと苦情をいただきました。これについての説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 議員の御指摘の点につきましては、平成20年度までは龍ヶ岳旧町のほうではサイレンを鳴らされて黙禱をされていたということを知っております。ただ、21年度になりますと支所の連携を図る兼ね合いから、姫戸町それから松島町の状況も確認されたところ、33年忌を向かえた時点から、合併前からということでもございますけれども、サイレンの警鐘はされていなかったということでもございました。そういう中で、龍ヶ岳支所でも21年度はサイレンを鳴らさなかった。ことしもあわせて21年度、22年度ですね。しかし、8月31日に龍ヶ岳の支所で龍ヶ岳町の区長さんたちの会議があった折に、区長さんたちの中から、それについては防災の高揚のためにももう一度サイレンを鳴らして、また哀悼の意で黙禱をすべきではないかという意見が多かったということでもございますので、次年度からは、そういう形で対応させていただきたいということで、区長さん方と支所で確認しているみたいですので、来年度はその点に向けて取り組んでまいるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 天災は忘れたころにやってくるというのは、物理学者の寺田寅彦先生が最初に言われた言葉だと聞いております。先生は関東大震災での大火災を振り返り、東京市民が明治以来の文明開化中毒のために、徳川時代に多大な犠牲を払って習得した火事教育をきれいに忘れてしまって、消防のことは警察の手に任せておけばそれで永久に安心であると思込み、警察もそう思っていたため、市民の手から防災能力を没収してしまったと言われております。阪神淡路大震災でも、自主防災組織がしっかりしていた地域とそうでない地域では、人名救助率に大きな差があったと言われております。

備えあれば憂いなしという言葉もあります。建設畑一筋に來られた尾上部長に質問します。東風留地区の川ですが、龍ヶ岳郵便局長の家と、教育部の中課長の間の川ですが、最近、国道より下の団地の道に穴が開いたり、へこんだり、ブロック塀にひびが入っていたりします。この川は1回目の埋め立てでは真っすぐ海に出ていましたが、2回目の埋め立てで90度に曲がり、20

メートルぐらい行ったところでまた90度に曲がり、海に出ています。水害後は、ほとんどの曲がりくねっていた川が、ストレートに海に流れるようにつくられています。なぜこういうつくりにしたのでしょうか。川が団地に入って、用水路か下水路になってきたような感じに見受けられます。なぜこのようになったのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えいたします。私が知る限りでございませけれども、47災後の復旧に関した後に整備をしたということなんですが、その後に議員御存じのとおり東風留埋め立てを実施したわけです。その関係上、議員の御指摘のとおり、90度直角に曲がった河川が2カ所ほどあると思われま。だから、施設の位置に大変私たちが苦慮するわけなんです。埋め立て側の流域、川の出口ですが、なかなか施設上困難ということになるんです。どうしても取りつけ護岸のほうに迂回しなければならないということで2カ所ぐらい90度に変則に曲がっているようになっていると思われま。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） この川もそうですけれども、龍ヶ岳の川のほとんどが水害後コンクリートの三方張りになっております。大雨のとき以外はコンクリートの下を川が流れて、普段は水の見られない状況であります。昔は川で洗濯をしたり米を研いだり野菜を洗ったりしており、川があるところに集落ができていきました。この川も昔は水量が結構多かったわけです。今現在、コンクリートの下はすぐ岩盤があったものですから、少ない土砂の量と思いま。そこがえぐられて、海へ流れて道路が陥没したりしているのではないかと思いまるので、ぜひ調査をしてほしいと思いま。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 河川は三方張り、二方張り、ボックスカルバートというボックス型の河川があるんですけれども、その議員御指摘の箇所は三方張りだと思いま。今後建設課に帰ってから早急に踏査するように実施しますので、よろしくお願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 議案に上げておりませんでしたけれども、丁寧に答えていただきました。

次に、上天草総合病院の看護学校を龍ヶ岳支所に移し、看護学校のところを駐車場にして、健康管理センターに龍ヶ岳支所を移すということで進められているようですが、龍ヶ岳での説明会はされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現在のところ、まだ龍ヶ岳支所と看護学校の場所の検討を行っているところございまして、まだ地域に説明会はやっていません。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 健康管理センターは、建物としては支所としていいかもしれませんが、場所が上天草水害のときも木とか岩が流れ込んできたところです。総務部長は、上天草水害の後、現地に行かれたと聞いていますが、どのように思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 私も、47災害のとき、ちょうど県の訓練所におりまして、災害派遣という形で1週間ほど龍ヶ岳の上天草病院で作業をしています。その作業内容は、病院でもちょっと話をしたことがあったんですけども、今、龍ヶ岳庁舎になっておりますが、あそこの1階の西側二部屋を廃土作業したことを覚えております。また私がいた当時は、災害が起こって三日後、四日後だったと思います。上流には砂防ダムはありませんし、自然の土石流、山津波が起きて、病院の1階の8割方を土砂で埋め尽くされたという状況の中で、私たちは廃土作業に従事したというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 高戸地区には、川のあるところに集落ができて、水害の犠牲になられた方がいっぱいおられたわけでありまして。しかし、ここにも川があるわけですが、この地域にだけは昔から集落ができませんでした。病院ができてから、海岸を埋め立てられたりして家もたくさんできている状況であります。病院の建つ前の昔の写真がありますけれども、海をほとんど岩が流れてきているといいますか、危険な場所、地元の人たちも、鬼坊ヶ本か何かと言って、ここは恐ろしくて夜とかは走って通っていたというようなところであります。今は龍ヶ岳でも一番繁栄しているところでありますけれども。

とにかく、私は、ここは防災拠点の龍ヶ岳支所としては適当ではないと思います。今度の津波対策でありましょうが、大矢野体育館とか白嶽森林公園など五つの施設を避難所として追加されておりますが、ここは海からもすぐ近くで、本当に地盤が低くて、何人かの人に聞いたら、あそこには避難したくないという意見が多くありました。あれだけ立派な龍ヶ岳の支所を看護学校にやられるぐらいなら、龍ヶ岳支所も、例えば、龍ヶ岳小学校の国道の上とかに移転させていただくということはできないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。避難所の予定の選定については、防災計画では、災害が発生した場合の住民を安全に避難、収容させるための一つとして、地震、火災からの避難を中心に考え、公園、緑地、学校等が適当であること、二つ目に、住民の安全を確保するために、ある程度の広さの空き地を有すること、3番目に大規模ながけ崩れや浸水の危険がないところであること等の基準が定めてあり、この基準に基づき、今選定をしているところでございます。

現在、上天草看護学校を龍ヶ岳支所に移転する検討を進めており、そうなると、龍ヶ岳統括支所を健康管理センターに移転させることとなりますが、仮に移転した場合、改築後の現健康管理

センターが避難予定所としての基準を満たさないと判断すれば、現龍ヶ岳統括支所をそのまま避難所として使用することも検討予定でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 龍ヶ岳支所は、以前、不知火の高潮被害のときも、龍ヶ岳の消防団が上天草水害を経験しているということで、何か災害警報が出るときは、皆さんが集まって、普通だったら高潮被害が出たところを、支所に避難させて被害が少なくて消防庁から表彰された経緯もあります。本当に災害については敏感なところであります。また、支所からも、台風とか、雨が多きときは避難してくださいというような放送もあります。とにかく、危険な昔のことは忘れまいと、皆さんが忘れておられませんので、なるだけ避難地域として安心な施設を選定していただきたいと思います。

次に、合併前は龍ヶ岳には、役場の職員でつくった機動分団という消防分団がありました。若手が多いということと、同じ職場ということで、人員が集まるのがどこよりも早く、いざ出動というときには1番に出動するというので、町民の皆さんから高い信頼を得ていました。この職員の消防団というのは、合併前に、私が福島県矢祭町に行ったとき、その町も職員の消防団の組織をつくられておりましたけれども、上天草市としても市役所の中にそういう組織をつくられたらどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 市役所内で機動部隊をつくったらいかがでしょうかということでございます。機動分団については、地元の消防団に属せずに市職員のみで構成された消防団員として合併前より姫戸町と龍ヶ岳町に配置しており、その以前については大矢野町、松島町にもあったかと思えます。合併と同時に姫戸町は廃止されたものの、龍ヶ岳町の機動分団については現在も存続しているところでございます。

かつて、地元の消防団が自営業者によって構成されることが多かったのが、最近では会社員や公務員が増加した中で、平日昼間の出動人員不足を補うために、まとまった市職員を速やかに招集できたため、機動分団としての機能を発揮することができたが、4町合併後、庁舎ごとの職員の配置人数が大幅に変更となり、機動分団に属する職員の大半が、大矢野庁舎や松島庁舎の勤務となったため、期待どおりの機能を発揮できなくなったことから、今年度中には機動分団を廃止し、地元消防団に再配置する見込みでございます。

機動分団の設置については、職員配置数が増加した大矢野、松島庁舎では設置可能であります。姫戸、龍ヶ岳統括支所では、人数的に不可能であり、また数年ごとに人事異動があるため、その都度、組織編成を見直さざるを得ない状況をかながみれば、現在の消防団の機動性の向上と組織強化を図ることが先決であるものと考えております。一方で、地元消防団を職員がどのようにサポートできるかについては、消防団と協議しながら、現状の消防体制の検証と合わせて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） では、大矢野庁舎と松島庁舎につくるということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） つくるということではなくて、そういうことも協議検討していく必要もあるのではないかとということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 市長のマニフェストにも、安心、安全、災害に強いまちづくりの推進ということが一番に掲げられております。やはり、これが一番市民の皆さんにうけたのではないかと思いますので、防災面は、一生懸命、職員の皆さんに力を入れてほしいと思います。

次に、昭和60年8月31日未明に、台風13号が来襲しました。この年は、PL学園が、清原、桑田が3年生のときに優勝した年であります。また、坂本九さんが乗った飛行機が御巢鷹山に墜落した年でもありますし、女優の夏目雅子さんが9月1日に亡くなり、ロス疑惑で三浦和義が逮捕されたのも、この9月であります。その年から26年たちました。

昔の話であります。光陰矢のごとしと言いますか、もう26年もたったのかという思いでありますけれども、私はこのことがずっとひっかかっておりました。これについては、前の日の夕方、NHKの天気予報で、そのころお天気博士と言われておりました人が台風は来ないと言われた。そして実際は台風が来たんです。私も、夜中に台風が来るぞと言って、おじにたたき起こされたわけでありますけれども、台風は来ないとNHKが言っていたとぶつぶつ言いながら港に綱をとりロープを張りに行ったところであります。

東風留のほかの人たちも船をつないでおられました。私たちのところは、港の中でくもの巣状態のようにロープを張るわけであります。台風の時はいかりでは全然役に立たず、台風の終わった後を見れば、いかり綱は真っすぐ縦になっている状態であります。船をつなぎ終わって1分もしないうちに、台風の風が吹き出したのを今でもはっきりと覚えております。

朝になると、瀬戸地区の運搬船が海岸に流れ着き、一人の方が行方不明でした。また、鏡町の埋め立て工事か何かされておられた松島のしゅんせつ船の二人の方が行方不明になり、大矢野町維和下山の4人の漁師さんがカニ漁に出ていて行方不明になられ、大矢野町鳩の釜の18歳の漁師の人は三角に船を避難させるために移動中に船が転覆して行方不明になっておられます。この大矢野の維和島の漁師の人たちは、きっとNHKの台風情報とか熊日の前日30日の新聞を見たりして、台風は来ないと判断して出漁されたと思います。風が吹いてきたとき、これは何だろうと思われたことだと思います。本当にかわいそうだなとずっと私は思っておりました。

今回初めて公の場にこういうことを出すわけではありますが、この問題については議会でもどうこうというわけではありません。ただ、この問題は自分のライフワークとして自分でいろいろやっつけていこうと思っておりますけれども、私が市にお願いするのは、今後、市の広報とかで、このときの台風というのは、一度に三つ発生して、それが複雑な動きをして不知火海、有明海を通過して

行ったということでもあります。気象関係者の人は、藤原の効果と言われているそうであります。二つの熱帯低気圧が接近した場合、それらが干渉して通常とは異なる進路をとる現象ということでもあります。

現在、この熊日の博物館には、その当時の新聞記事がないということで、県立図書館に二日通って30日の朝刊とか31日の朝刊にある天気予報の中の台風進路図を見てきましたけれども、全然当たっていないわけです。普通の天気予報は、今はよく当たるそうでありますけれども、この新聞の中を見て私は驚いたわけではありますが、台風の進路というのは、以前は、予報官の経験と勘に頼る面が大きいということでもあります。普通の生活をしていく上ではそうでもないんですが、我々海で働く漁師にとっては、いつも漁に出る前、漁に出ている携帯電話で天気予報を聞くわけではありますが、予報官が猿も木から落ちるということであってはならないわけがあります。

議長のお話を聞いたところによりますと、アメリカとかでは、こういう間違いの予報をしたところは、裁判で訴えられるとかという話をされておりましたけれども、私もこれは絶対許されるべき問題じゃないと思っております。私が市にお願いするのは、台風が来る場合は、6、7、8、9、10月の広報とかに、一度に二つや三つ発生しているときの台風というのは皆さん用心してくださいというようなことを伝えてほしいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議員におかれては、藤原の効果と、いろいろなことを勉強されているということで、私も藤原の効果勉強したところのございました。昭和60年の台風12、13、14号が続けて三つ、近いところで発生しております。私も当時、土木課の漁港係をしていましたので、漁船の対応といったところで現地踏査をし、佐伯市民生活部長も同じような立場におられて、市民の皆さんの安全を見守ったところのございました。現在の気象庁の台風予報については、気象庁の数値予報資料とともに外国の気象機関の数値予報資料などを利用し、台風の進路、強度の予報が行われており、誤った予報は大分少なくなっているかと思えます。

昭和60年8月の台風の進路については、先ほど言われたとおり、複数の台風が同時に発生し、お互いが干渉し合い、進路等の予測が困難であったものと推測されることにございます。現在の台風の進路予報は、気象庁資料以外に外国気象機関の数値資料などを利用したすべての資料をもとに作成され、当時と比べて飛躍的に精度が高まっているものと思われます。本市の台風対策についても、今後、気象庁の予報を基本に、状況に応じてマスコミや県防災システム等により情報を収集しながら、防災業務に努めていきたいと思えます。

先ほど、昭和60年の台風13号ということで御紹介がありました。私も当時の大矢野町の広報紙を見て調べました。その日は、先ほど言われたとおり、維和の下山の漁民の方4名と鳩の釜の方が1名、5名がその台風13号で亡くなられております。また、当時の被害総額で9億5,000万円という多大な損害を与えているところにございます。全国的には、その台風で31名の死者

ということでございます。やはり、先ほど言われたとおり、藤原の効果がありますので、私どもも同時に台風が発生するときは、市民の皆さんも注意してくださいという、防災の面からもこういう資料を出しながら、今後、広報周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 災害があるときは、やはり避難することが一番大事なことではないかと思うところであります。龍ヶ岳町、姫戸町の上天草水害のときもそうですけれども、小学生、中学生たちが学校に登校していたということで、もし学校がない日であったり夜だったりした場合は、災害がもっと大きかったのではないかと思います。龍ヶ岳支所では、警報とかが出た場合は避難してくださいということもよく放送されております。やはり、今回の東日本の津波じゃないですけれども、想定外と言いますか、本当はその前の津波を見れば決して想定外の津波ではなかったわけですが、あれだけの防潮壁をつくっていても、それを乗り越えての津波もありますので、減災を考える場合は避難することが一番だと思っておりますので、その辺は市で徹底して皆さんに周知できればと思います。

先日、田中議員が、稲むらの火というのを紹介されました。私も一番に紹介したかったんですけども、後手になってしまいました。私のほうがいつも言葉足らずになるんですが、田中議員にも少し言葉足らずのところがあったので。

これはただ事ではない、とつぶやきながら五兵衛は家から出てきた。今の地震は別に激しいというものではなかった。しかし、長いゆったりとした揺れ方と、うなるような地鳴りとは老いた五兵衛に今まで経験したことのない不気味なものであった。五兵衛は、自分の庭から心配げに下の村を見下ろした。村では、豊年を祝うよい祭りの支度に心を取られて、さっきの地震には一向気がつかないものようである。

村から海へ移した五兵衛の目は、たちまちそこに吸いつけられてしまった。風とは反対に波が沖へ沖へと動いて、見る見る海岸には、広い砂原や黒い岩底があらわれてきた。大変だ、津波がやってくるに違いないと五兵衛は思った。このままにしておいたら400の命が村もろとも一みにやられてしまう。もう一刻も猶予はできない。よし、と叫んで家に駆け込んだ五兵衛は、大きなたいまつを持って飛び出してきた。そこには、取り入れるばかりになっているたくさんの稲束が積んである。もったいないが、これで村じゅうの命が救えるのだ、と五兵衛はいきなりその稲むらの一つに火を移した。風にあおられて、火の手がぱっと上がった。一つ、また一つ、五兵衛は夢中で走った。こうして自分の田のすべての稲むらに火をつけてしまうと、たいまつを捨てた。まるで失神したように彼はそこに突っ立ったまま沖のほうを眺めていた。

日は既に没して、あたりがだんだん薄暗くなってきた。稲むらの火は天を焦がした。山寺では、この火を見て早鐘を突き出した。「火事だ、庄屋さんのうちだ」と村の若い者は急いで山手へ駆け出した。続いて、老人も女も子どもも、若者の後を追うように駆け出した。高台から見下ろしている五兵衛の目には、それがアリの歩みのようにもどかしく思われた。やっと20人ほどの若

者が駆け上がってきた。彼らはすぐ火を消しにかかろうとする。五兵衛は大声に言った。「うっちゃっておけ。大変だ、村じゅうの人に来てもらおうんだ」村じゅうの人はおいおい集まってきた。五兵衛は、後から後から上がってくる老若男女を一人一人数えた。集まってきた人々は、燃えている稲むらと五兵衛の顔とをかわるがわる見比べた。

そのとき、五兵衛は力いっぱいので叫んだ。「見ろ、やって来たぞ」たそがれの薄明かりを透かして、五兵衛の指さすほうを一同は見た。遠く海の端に、細い、暗い一筋の線が見えた。その線は見る見る太くなった。広くなった。非常な速さで押し寄せてきた。「津波だ」とだれかが叫んだ。海水が絶壁のように目の前に迫ったと思うと、山がのしかかってきたような重さと、百雷が一時に落ちたようなどろきをもって陸にぶつかった。人々は、我を忘れて後ろへ飛びのいた。

雲のように山手へ突進してきた水煙のほかは、一時何も見えなかった。人々は、自分らの村の上を荒れ狂って通る白い恐ろしい海を見た。2度、3度、村の上を海は進み、また退いた。高台ではしばらく何の話し声もなかった。一同は、波にえぐり取られて跡形もなくなった村を、ただあきれて見下ろしていた。稲むらの火は、風にあおられてまた燃え上がり、夕やみに包まれたあたりを明るくした。初めて我に返った村人は、この火によって救われたのだと気がつく、無言のまま五兵衛の前にひざまづいてしまった。

こういう物語でありますけれども、市長は、この上天草市の中では一番、読書について、図書館建設などいろいろ言われております。この稲むらの火が何を言わんとするのか、市長はどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） これは、昭和15年ぐらいから10年ぐらい、当時の教科書に載っていたらしいんですけれども、言わんとするところは防災意識の高揚だったと聞いております。私も恐らくそうだと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 確かに、それもあると思います。それも一つでありましょう。しかし、言わんとするところはそれだけではなくて、災害の経験を後世にもずっと生かせということと、上に立つ者は私利私欲を捨てて、我々の意識を持って皆さんのために尽くせということだと言われております。私の質問は以上で終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、13番、北垣潮君の一般質問が終わりました。

以上をもって本日の議事日程は終了いたしました。

あす13日は文教厚生常任委員会、14日は総務常任委員会、15日は経済建設常任委員会を開催しますので、関係委員会への出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時08分